

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第105期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古瀬 誠

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 石丸文男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 生田雅人

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部
(鳥取市栄町402番地)
株式会社山陰合同銀行東京支店
(東京都中央区日本橋兜町15番6号)
株式会社山陰合同銀行大阪支店
(大阪市北区中之島2丁目3番33号)
株式会社山陰合同銀行神戸支店
(神戸市中央区京町70番)
株式会社山陰合同銀行岡山支店
(岡山市田町1丁目3番9号)
株式会社山陰合同銀行広島支店
(広島市中区立町1番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
(注) 東京支店、大阪支店、神戸支店、岡山支店、広島支店は金融商品
取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便
宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度 (自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	109,418	103,124	107,021	110,466	130,735
連結経常利益	百万円	15,004	21,116	19,376	7,905	16,048
連結当期純利益	百万円	8,148	10,347	9,878	12,025	7,936
連結純資産額	百万円	222,838	236,461	239,814	266,427	266,004
連結総資産額	百万円	3,631,549	3,570,267	3,643,218	3,646,433	3,671,551
1株当たり純資産額	円	1,283.45	1,365.22	1,379.94	1,493.97	1,491.15
1株当たり当期純利益	円	46.30	59.34	56.73	69.40	46.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				7.0	6.9
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.89	13.03	13.27	14.24	14.77
連結自己資本利益率	%	3.65	4.50	4.14	4.85	3.11
連結株価収益率	倍	20.30	18.11	21.50	16.08	17.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,325	34,734	46,294	28,288	46,227
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	41,000	2,075	83,112	82,915	51,044
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,193	1,430	631	4,227	1,502
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	114,518	149,898	112,452	53,597	47,271
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,423 [614]	2,388 [670]	2,327 [699]	2,290 [683]	2,266 [736]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	88,286	83,028	86,803	89,641	109,672
経常利益	百万円	13,557	19,648	17,047	6,160	13,514
当期純利益	百万円	8,149	10,667	9,409	11,322	7,427
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	174,053	174,053	174,053	171,529	171,529
純資産額	百万円	220,840	234,776	237,617	252,666	251,214
総資産額	百万円	3,589,327	3,529,230	3,600,961	3,604,209	3,631,558
預金残高	百万円	3,099,884	3,117,735	3,143,133	3,209,341	3,248,288
貸出金残高	百万円	2,150,391	2,129,595	2,143,220	2,102,274	2,142,223
有価証券残高	百万円	1,122,419	1,127,586	1,211,935	1,308,143	1,338,366
1株当たり純資産額	円	1,271.34	1,354.86	1,366.89	1,476.66	1,470.97
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.50 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	8.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	46.28	61.15	54.01	65.34	43.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%				7.0	6.9
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.58	12.69	12.85	13.97	14.34
自己資本利益率	%	3.68	4.68	3.98	4.61	2.94
株価収益率	倍	20.31	17.57	22.58	17.07	18.34
配当性向	%	11.75	10.55	12.90	10.65	18.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,148 [174]	1,990 [146]	1,908 [133]	1,867 [170]	1,856 [321]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第105期(平成20年3月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月13日に行いました。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2【沿革】

明治22年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
明治27年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
昭和 9年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
昭和16年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山陰合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
昭和16年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
昭和20年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
昭和28年 4月24日	本店竣工
昭和50年 4月 1日	山陰総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 4月 2日	山陰信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和54年 9月27日	新事務センター完成
昭和55年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
昭和58年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
昭和59年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年 9月 3日	株式会社山陰経済経営研究所を設立〔現・連結子会社〕
昭和60年10月 1日	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式上場
昭和61年12月 2日	扶桑ビジネスサービス株式会社(現・ごうぎんスタッフサービス株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
昭和62年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に株式上場
昭和63年 6月27日	ごうぎんファイナンス株式会社を設立〔旧・連結子会社〕
昭和63年 9月20日	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成元年11月 9日	株式会社ごうぎんジェーシービー(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 3月22日	ごうぎんシステムサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 2年 6月 7日	香港駐在員事務所開設
平成 2年 7月24日	山陰カードビジネス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 3年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
平成 3年10月30日	ニューヨーク支店開設
平成 6年10月31日	香港支店開設
平成 8年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成 9年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
平成 9年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更、C I 導入
平成 9年10月13日	本店を現在地に新築移転
平成11年 5月28日	香港支店廃止
平成11年11月15日	鳥取営業部を新築移転
平成12年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
平成14年 3月29日	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
平成14年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
平成15年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との三行基幹システム共同化によるシステム稼働
平成15年11月18日	ごうぎんファイナンス株式会社を清算
平成15年11月27日	上海駐在員事務所開設
平成16年 3月12日	株式会社ごうぎん代理店を設立〔現・連結子会社〕
平成16年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシービーを合併、株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
平成16年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等19社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店101カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

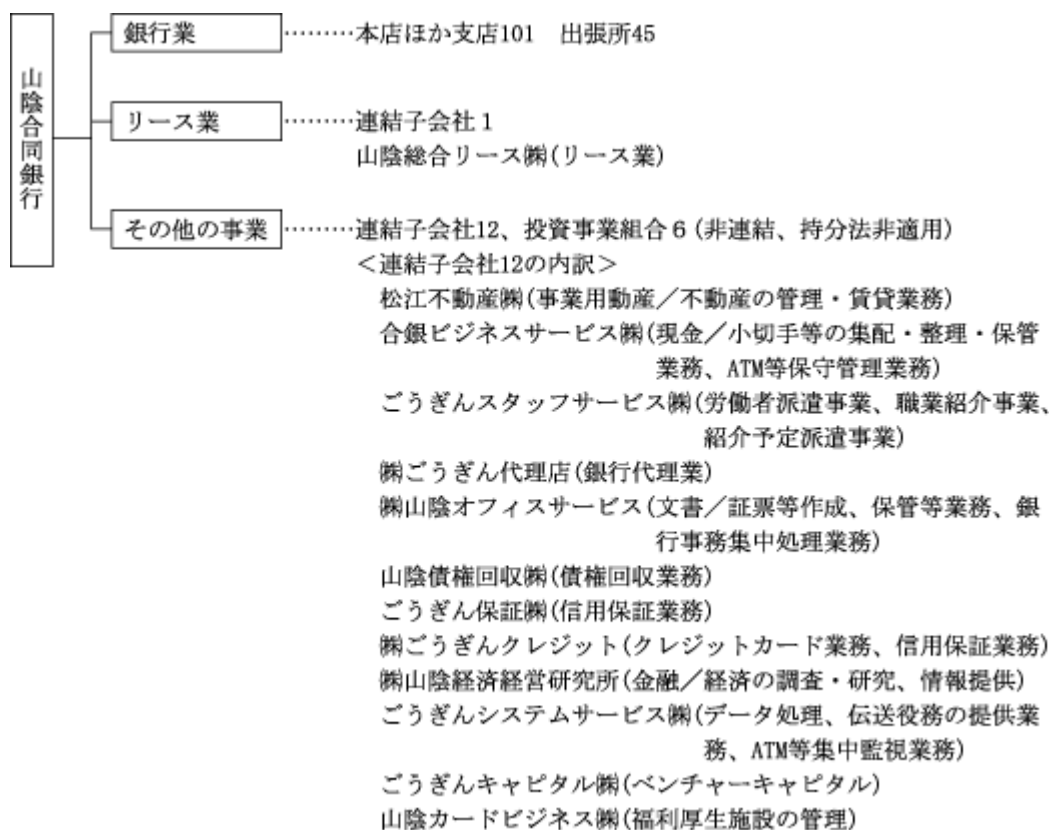
[リース業]

山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

[その他の事業]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
松江不動産 株式会社	島根県松江市	150	事業用不動産/ 不動産の管理 ・賃貸業務	100.0 () []	5 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 不動産管理受託	当行へ建物の一部 賃貸並びに当行よ り建物の一部賃借	
合銀ビジネス サービス 株式会社	島根県松江市	10	現金/小切手 等の集配・整 理・保管業 務・A T M等 保守管理業務	100.0 () []	5 (2)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんス タッフサー ビス株式会 社	島根県松江市	10	労働者派遣事 業、職業紹介 事業、紹介予 定派遣事業	100.0 () []	4 (2)		預金取引関係 人材派遣	当行より建物の一 部賃借	
株式会社ご うぎん代理 店	島根県松江市	50	銀行代理業	100.0 () []	4 (2)		預金取引関係 代理店業務受託	当行より建物の一 部賃借	
株式会社山 陰オフィス サービス	島根県松江市	10	文書/証券等 作成、保管等 業務、銀行事 務集中処理業 務	100.0 () []	4 (2)		預金取引関係 事務受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰債権回 収株式会 社	島根県松江市	500	債権回収業務	95.0 () []	7 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 債権回収業務 受託	当行より建物の一 部賃借	
山陰総合リ ース株式会 社	島根県松江市	30	リース業	17.5 (12.5) [45.8]	16 (3)		預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎん保 証株式会 社	島根県松江市	30	信用保証業務	36.6 (31.6) [31.6]	7 (2)		預金取引関係 信用保証取引	当行より建物の一 部賃借	
株式会社ご うぎんクレ ジット	島根県松江市	70	クレジット カード業務、 信用保証業務	68.4 (63.7) [19.1]	19 (2)		預金取引関係 金銭貸借関係 信用保証取引	当行より建物の一 部賃借	
株式会社 山陰経済経 営研究所	島根県松江市	10	金融/経済の 調査・研究、 情報提供	70.0 (65.0) [30.0]	5 (2)		預金取引関係 経済動向調査 受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんシ ステムサー ビス株式 会社	島根県松江市	10	データ処理、 伝送役務の提 供業務、A T M等集中監視 業務	100.0 (95.0) []	5 (2)		預金取引関係 コンピュータ 関連業務受託	当行より建物の一 部賃借	
ごうぎんキ ャピタル 株式会 社	島根県松江市	150	ベンチャー キャピタル	53.6 (48.6) [6.6]	4 (2)		預金取引関係		
山陰カード ビジネス 株式会 社	島根県松江市	10	福利厚生施設 の管理	100.0 (100.0) []	4 ()		預金取引関係 保養施設管理 受託		

(注) 1 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 山陰総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
山陰総合リース 株式会社	18,509	1,075	620	6,667	42,137

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,856 [321]	38 [7]	372 [408]	2,266 [736]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員758人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,856 [321]	39.4	17.4	6,794

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員417人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,667人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

(金融経済環境)

当期のわが国経済をみると、公共投資では低調な推移が続き、住宅着工も改正建築基準法施行の影響などで一時的に低迷しましたが、輸出や生産、設備投資などでは堅調な推移が続き、総じては企業部門を中心に穏やかな回復が続きました。ただ、夏場以降、米国サブプライムローン問題の広がりによる海外経済の減速懸念、原油・原材料価格の高騰並びに円高などの影響が徐々に広がり、また期末には海外経済が減速に転じたことから、企業収益は弱含み、結果、わが国経済の回復は、足元では足踏み状態となっています。

景気回復が緩やかであったことから、日本銀行は一年を通して金融市場の調節方針を変更せず、短期金融市場では、翌日物金利が0.50%前後で推移しました。長期国債市場金利は、6月半ばから7月上旬にかけて2.00%近い水準まで上昇しましたが、以降は、米国経済の減速感が強まるなか、国内景気の先行きについても慎重な見方が広がり、期末には1.27%台まで低下しました。

期初に1万7千円台でスタートした日経平均株価は、6、7月には1万8千円台前半まで緩やかに上昇しました。しかし夏場以降は、海外経済の減速懸念などを受け、国内景気に対する市場参加者の見方が慎重となったため、振れを伴いつつも下落傾向が続き、3月には一時1万2千円を割り込みました。

対米ドル円相場は、期初117～119円台で推移しましたが、その後緩やかな円安が進み、6月には一時124円台をつけました。しかし、サブプライムローン問題の広がりに伴い、米国経済の先行き不確実性が高まったため、7月下旬を境に円高へと流れが変わり、期末には99～100円台で推移しました。またユーロについては、対ドルでは、期初の1.33～1.34ドル台が3月には1.58ドル台となるまでドル安が進みました。一方、対円では、期初157円台でスタートし、7月には168円台まで円安が進みましたが、以降は円高局面となり、期末には期初と同じ157円台まで戻しました。

(経営方針)

1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、自己責任と透明性に基づく健全経営を確保することを基本方針としております。

平成18年度からスタートした中期経営計画におきましては、質の高い金融サービスを提供し、お客さまに喜んでいただける「役に立つ銀行」、しっかりとした対話を通じ、お客さま、株主の皆さま、地域社会そして従業員に「顔が見える銀行」、個性豊かで元気のいい行員が対応する「活力にあふれる銀行」の実践に努め、「新時代を乗り切るユニークな広域地方銀行」を目指しております。

2 中長期的な経営戦略

中期経営計画におきましては、経営理念である「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」の実現に向け、サービス業の原点である「顧客軸」という考え方を基本として、戦略策定を行っております。

具体的な取り組みといたしましては、経営の最重要課題の一つであるコンプライアンス態勢の強化に向けて、引き続き、コンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努め、新たな法令や諸規則にも適切な対応を図ります。さらに、振り込め詐欺などの悪質な金融犯罪が社会問題となるなかで、当行のサービスを安心してご利用いただけるように、金融犯罪防止や説明責任の徹底に向けた顧客保護等管理態勢を充実させてまいります。そのほか、CSRへの取り組みとして、森林保全活動及び知的障害者の自立支援を積極的に実施いたします。

営業面における取り組みといたしましては、メリハリのある店舗関連投資を行うことにより、お客さまから見てわかりやすく、利用しやすい店舗ネットワークを構築していくほか、お客さまの多様なニーズにお応えできる質の高い金融サービスをタイムリーに提供してまいります。

(業績)

預金は、公金預金が減少しましたが、個人預金が引き続き順調に推移したほか、法人預金及び金融機関預金も増加した結果、期中399億円増加し、期末残高は3兆2,408億円となりました。

貸出金は、住宅ローンなどの個人向け貸出が減少しましたが、法人向け貸出では山陰両県を中心に企業の資金需要低迷を背景として減少する一方で、東京地区などの大都市圏で企業の資金需要に対応したことなどから、期中395億円増加し、期末残高は2兆1,334億円となりました。

有価証券は、市場動向や投資環境を勘案し、引き続き安全性・効率性を重視した投資に努めた結果、期中295億円増加し、期末残高は1兆3,418億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、前期末比0.53ポイント上昇の14.77%となりました。

損益状況につきましては、調達コストの増加を主因に資金利益が減少したほか、米国サブプライムローンに関連した債務担保証券(CDO)にかかる減損処理額の計上といった利益減少要因に対し、一方で有価証券の効率的運用による株式等関係損益の改善などの利益増加要因がありました。この結果、経常利益は前期比81億43百万円増加の160億48百万円となりましたが、前期には厚生年金基金の代行部分返上益140億5百万円を特別利益に計上したこともあり、当期純利益は前期比40億89百万円減少の79億36百万円となりました。

資金運用収支は、前期比12億2百万円減少の572億3百万円となりました。国内・国際業務部門の内訳につきましては、国内業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が665億1百万円、資金調達費用が98億円となりました結果、567億1百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益が142億20百万円、資金調達費用が137億18百万円となりました結果、5億2百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が104億11百万円、役務取引等費用が25億67百万円となりました結果、前期比8億43百万円減少の78億44百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が215億14百万円、その他業務費用が278億85百万円となりました結果、前期比56億68百万円減少の63億70百万円となりました。

また、事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業で、経常収益が前期比200億31百万円増加し、経常費用が前期比126億77百万円増加したため、経常利益は前期比73億54百万円増加の135億14百万円となりました。

リース業では、経常収益が前期比1億91百万円増加し、経常費用が前期比3億93百万円減少したため、経常利益は前期比5億83百万円増加の10億75百万円となりました。

信用保証業務、クレジットカード業務等を行うその他の事業では、経常収益が前期比2億11百万円減少したものの、経常費用が前期比5億20百万円減少したため、経常利益は前期比3億9百万円増加の14億40百万円となりました。

当行の営業店舗につきましては、期末現在で国内本支店102か店、出張所45か店の合計147か店となりました。また、国内代理店は26か所であります。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが預金残高の増加などにより462億円の収入(前期比179億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより510億円の支出(前期比318億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより15億円の支出(前期比27億円増加)となり、その結果現金及び現金同等物の期末残高は、前期比63億円減少の472億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門567億1百万円、国際業務部門5億2百万円となり、合計で572億3百万円と前期比12億2百万円の減少となりました。役務取引等収支は、国内業務部門78億1百万円、国際業務部門42百万円となり、合計で78億44百万円と前期比8億43百万円の減少となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門34億31百万円、国際業務部門98億1百万円となり、合計で63億70百万円と前期比56億68百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	57,365	1,039	58,405
	当連結会計年度	56,701	502	57,203
うち資金運用収益	前連結会計年度	62,101	13,658	75,759
	当連結会計年度	66,501	14,220	80,721
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,735	12,618	17,353
	当連結会計年度	9,800	13,718	23,518
役務取引等収支	前連結会計年度	8,650	37	8,687
	当連結会計年度	7,801	42	7,843
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,147	81	11,228
	当連結会計年度	10,331	79	10,410
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,497	43	2,540
	当連結会計年度	2,530	36	2,566
その他業務収支	前連結会計年度	741	39	780
	当連結会計年度	3,431	9,801	13,232
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,594	392	18,986
	当連結会計年度	20,082	1,432	21,514
うちその他業務費用	前連結会計年度	19,335	352	19,687
	当連結会計年度	16,651	11,233	27,884

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門12百万円、国際業務部門249百万円、当連結会計年度:国内業務部門22百万円、国際業務部門226百万円)を控除して表示しております。
- 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門3兆3,258億8百万円、国際業務部門2,443億20百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆4,794億17百万円と前期比756億72百万円の増加となりました。また資金運用利回りは、国内業務部門1.99%、国際業務部門5.82%となり、合計で2.30%と前期比0.08ポイントの上昇となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門3兆1,810億27百万円、国際業務部門2,445億93百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で3兆3,349億10百万円と前期比646億65百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.30%、国際業務部門5.60%となり、合計で0.69%と前期比0.17ポイントの上昇となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,234,657	62,101	1.91
	当連結会計年度	3,325,808	66,501	1.99
うち貸出金	前連結会計年度	2,072,784	43,631	2.10
	当連結会計年度	2,047,476	45,637	2.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,053	6	0.58
	当連結会計年度	594	5	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	1,114,894	18,309	1.64
	当連結会計年度	1,241,111	20,569	1.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	11,904	34	0.28
	当連結会計年度	16,105	86	0.53
うち買現先勘定	前連結会計年度	30,451	95	0.31
	当連結会計年度	16,030	94	0.59
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	503	0	0.13
	当連結会計年度	643	1	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	(38,847) 3,102,299	(73) 4,735	0.15
	当連結会計年度	(90,710) 3,181,027	(360) 9,800	0.30
うち預金	前連結会計年度	2,939,017	3,793	0.12
	当連結会計年度	2,979,533	8,427	0.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,884	60	0.23
	当連結会計年度	38,614	271	0.70
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,491	8	0.18
	当連結会計年度	5,103	27	0.53
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	53,293	143	0.26
	当連結会計年度	43,940	277	0.63
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	44,559	360	0.80
	当連結会計年度	26,569	306	1.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,848百万円 当連結会計年度13,801百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,514百万円 当連結会計年度7,612百万円)及び利息(前連結会計年度12百万円 当連結会計年度22百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(38,847) 207,936	(73) 13,658	6.56
	当連結会計年度	(90,710) 244,320	(360) 14,220	5.82
うち貸出金	前連結会計年度	1,950	114	5.87
	当連結会計年度	672	34	5.11
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	139,239	6,563	4.71
	当連結会計年度	125,938	5,856	4.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,617	1,259	4.91
	当連結会計年度	24,241	1,160	4.78
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	909	45	5.05
	当連結会計年度	1,188	59	5.01
資金調達勘定	前連結会計年度	206,793	12,618	6.10
	当連結会計年度	244,593	13,718	5.60
うち預金	前連結会計年度	148,023	7,606	5.13
	当連結会計年度	199,180	9,657	4.84
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	47,104	2,445	5.19
	当連結会計年度	35,733	1,804	5.05
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	15,706	629	4.00
	当連結会計年度	13,676	605	4.42
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,088百万円 当連結会計年度4,037百万円)及び利息(前連結会計年度249百万円 当連結会計年度226百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	3,403,745	75,686	2.22
	当連結会計年度	3,479,417	80,362	2.30
うち貸出金	前連結会計年度	2,074,734	43,746	2.10
	当連結会計年度	2,048,149	45,672	2.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,053	6	0.58
	当連結会計年度	594	5	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	1,254,134	24,872	1.98
	当連結会計年度	1,367,049	26,426	1.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	37,521	1,294	3.44
	当連結会計年度	40,347	1,247	3.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	30,451	95	0.31
	当連結会計年度	16,030	94	0.59
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,412	46	3.30
	当連結会計年度	1,831	61	3.36
資金調達勘定	前連結会計年度	3,270,245	17,280	0.52
	当連結会計年度	3,334,910	23,158	0.69
うち預金	前連結会計年度	3,087,041	11,399	0.36
	当連結会計年度	3,178,714	18,084	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	25,884	60	0.23
	当連結会計年度	38,614	271	0.70
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	51,596	2,454	4.75
	当連結会計年度	40,837	1,832	4.48
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	68,999	772	1.12
	当連結会計年度	57,617	882	1.53
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	44,559	360	0.80
	当連結会計年度	26,569	306	1.15

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度13,848百万円 当連結会計年度13,801百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,603百万円 当連結会計年度11,650百万円)及び利息(前連結会計年度261百万円 当連結会計年度249百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門103億31百万円、国際業務部門79百万円となり、合計で104億11百万円と前期比8億17百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門25億30百万円、国際業務部門36百万円となり、合計で25億67百万円と前期比27百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,147	81	11,228
	当連結会計年度	10,331	79	10,411
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,571		2,571
	当連結会計年度	2,385		2,385
うち為替業務	前連結会計年度	3,267	72	3,340
	当連結会計年度	3,170	73	3,243
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,302		1,302
	当連結会計年度	904		904
うち代理業務	前連結会計年度	1,583		1,583
	当連結会計年度	1,442		1,442
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	34		34
	当連結会計年度	35		35
うち保証業務	前連結会計年度	707	8	715
	当連結会計年度	625	6	631
役務取引等費用	前連結会計年度	2,497	43	2,540
	当連結会計年度	2,530	36	2,567
うち為替業務	前連結会計年度	536	35	572
	当連結会計年度	523	28	551

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,932,573	268,325	3,200,898
	当連結会計年度	2,999,338	241,483	3,240,822
うち流動性預金	前連結会計年度	1,357,152		1,357,152
	当連結会計年度	1,347,223		1,347,223
うち定期性預金	前連結会計年度	1,495,667		1,495,667
	当連結会計年度	1,583,614		1,583,614
うちその他	前連結会計年度	79,753	268,325	348,078
	当連結会計年度	68,501	241,483	309,985
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000		1,000
	当連結会計年度	5,000		5,000
総合計	前連結会計年度	2,933,573	268,325	3,201,898
	当連結会計年度	3,004,338	241,483	3,245,822

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

[次へ](#)

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,093,964	100.00	2,133,491	100.00
製造業	252,626	12.06	259,099	12.14
農業	1,873	0.08	2,486	0.11
林業	318	0.01	569	0.02
漁業	1,689	0.08	1,160	0.05
鉱業	1,579	0.07	1,490	0.06
建設業	85,226	4.07	88,262	4.13
電気・ガス・熱供給・水道業	21,159	1.01	38,044	1.78
情報通信業	10,679	0.50	12,218	0.57
運輸業	52,303	2.49	57,770	2.70
卸売・小売業	264,857	12.64	267,347	12.53
金融・保険業	82,176	3.92	101,701	4.76
不動産業	223,070	10.65	212,429	9.95
各種サービス業	313,264	14.96	317,900	14.90
地方公共団体	237,975	11.36	247,975	11.62
その他	545,162	26.03	525,033	24.60
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	2,093,964		2,133,491	

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は平成19年3月31日及び平成20年3月31日現在、海外店及び海外連結子会社を保有していません。
3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	814,716		814,716
	当連結会計年度	922,834		922,834
地方債	前連結会計年度	171,706		171,706
	当連結会計年度	192,706		192,706
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	58,236		58,236
	当連結会計年度	65,557		65,557
株式	前連結会計年度	108,238		108,238
	当連結会計年度	75,028		75,028
その他の証券	前連結会計年度	19,080	140,284	159,365
	当連結会計年度	11,523	74,172	85,696
合計	前連結会計年度	1,171,979	140,284	1,312,263
	当連結会計年度	1,267,650	74,172	1,341,823

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	61,617	53,132	8,485
経費(除く臨時処理分)	40,290	39,080	1,210
人件費	17,933	17,659	274
物件費	20,303	19,399	904
税金	2,053	2,021	32
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,326	14,052	7,274
一般貸倒引当金繰入額	96	4,498	4,594
業務純益	21,423	9,554	11,869
うち債券関係損益	2,771	9,410	6,639
臨時損益	15,001	4,209	19,210
株式関係損益	2,613	14,043	11,430
不良債権処理損失	17,841	9,746	8,095
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	13,270	8,707	4,563
債権売却損	4,571	985	3,586
その他		52	52
その他臨時損益	226	87	313
経常利益	6,160	13,514	7,354
特別損益	13,278	1,034	14,312
うち固定資産処分損益	153	178	25
税引前当期純利益	19,438	12,480	6,958
法人税、住民税及び事業税	54	9,028	8,974
法人税等調整額	8,062	3,975	12,037
当期純利益	11,322	7,427	3,895

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,699	14,847	148
退職給付費用	1,325	980	345
福利厚生費	143	166	23
減価償却費	2,448	2,866	418
土地建物機械賃借料	1,413	1,333	80
営繕費	233	189	44
消耗品費	715	561	154
給水光熱費	425	417	8
旅費	195	203	8
通信費	377	289	88
広告宣伝費	600	378	222
租税公課	2,053	2,021	32
その他	15,935	15,489	446
計	40,567	39,744	823

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.90	1.98	0.08
(イ)貸出金利回	2.07	2.20	0.13
(ロ)有価証券利回	1.64	1.66	0.02
(2) 資金調達原価	1.43	1.51	0.08
(イ)預金等利回	0.12	0.28	0.16
(ロ)外部負債利回	0.33	0.52	0.19
(3) 総資金利鞘	-	0.47	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.69	5.57	3.12
業務純益ベース	8.73	3.79	4.94
当期純利益ベース	4.61	2.94	1.67

(注) ROEを算出する際の分母となる純資産額は、期首残高と期末残高の単純平均を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,209,341	3,248,288	38,947
預金(平残)	3,095,175	3,186,668	91,493
貸出金(末残)	2,102,274	2,142,223	39,949
貸出金(平残)	2,083,578	2,055,608	27,970

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,060,873	2,112,698	51,825
法人	697,032	726,870	29,838
合計	2,757,905	2,839,569	81,664

- (注) 1 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2 本支店間未達勘定整理前の計数であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	517,078	499,487	17,591
住宅ローン残高	451,689	441,341	10,348
その他ローン残高	65,389	58,146	7,243

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,465,785	1,441,461	24,324
総貸出金残高	百万円	2,102,274	2,142,223	39,949
中小企業等貸出金比率	/ %	69.72	67.28	2.44
中小企業等貸出先件数	件	180,749	166,410	14,339
総貸出先件数	件	181,235	166,906	14,329
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.70	0.03

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	50	658	23	335
信用状	73	430	52	340
保証	3,538	33,476	3,176	30,623
計	3,661	34,566	3,251	31,299

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	22,085	17,466,475	23,172	19,728,265
	各地より受けた分	21,950	16,520,695	21,484	16,892,418
代金取立	各地へ向けた分	797	740,096	697	691,913
	各地より受けた分	608	474,843	538	437,439

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	13,234	15,501
	買入為替	12,038	15,029
被仕向為替	支払為替	253	345
	取立為替	30	28
合計		25,556	30,904

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,516	15,522
	利益剰余金	181,952	188,881
	自己株式()	407	715
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	606	779
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	10,819	11,275
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	227,979	234,890	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,384	3,227
	一般貸倒引当金	12,920	17,165
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	16,305	20,392
うち自己資本への算入額 (B)	13,910	13,654	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,030	2,091
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	239,859	246,453
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,491,824	1,492,490
	オフ・バランス取引等項目	48,722	44,778
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,540,546	1,537,269
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	143,515	131,150
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,481	10,492
	計 (E) + (F) (H)	1,684,062	1,668,419
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)	14.24	14.77	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)	13.53	14.07	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	20,705	20,705
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,516	15,516
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	17,584	17,584
	その他利益剰余金	161,440	167,860
	その他		
	自己株式()	400	715
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	598	768
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	214,247	220,184	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	3,384	3,227
	一般貸倒引当金	11,402	15,900
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		
	計	14,787	19,128
うち自己資本への算入額 (B)	13,552	13,373	
控除項目	控除項目(注4) (C)	405	630
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	227,395	232,926
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,451,893	1,455,857
	オフ・バランス取引等項目	48,332	44,425
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,500,226	1,500,283
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	126,656	123,098
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,132	9,847
計 (E) + (F) (H)	1,626,882	1,623,382	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.97	14.34
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		13.16	13.56

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,601	25,400
危険債権	54,187	48,704
要管理債権	15,942	16,433
正常債権	2,059,407	2,097,436

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

企業の資金需要の低迷や他金融機関との競争激化等により資金利益が低下傾向にあるなど、当行の収益環境は厳しいものとなっています。このような状況のもと当行では、伝統的ビジネスモデルである預貸金から安定した収益を確保することに加え、新たな収益基盤を確立するために、シンジケートローン、M & A、さらには当行の広域な店舗ネットワークや地域のリーディングバンクとしての情報力を最大限に活かしたビジネスマッチング等の投資銀行業務を将来のフィービジネスの柱に築き上げたいと考えております。

また、地域金融の円滑化を図るため、中期経営計画に掲げるアクションプランを着実に実践し、最良の金融サービスのタイムリーな提供や取引先の活性化支援を行ってまいります。このような取り組みによって、お客さま、株主の皆さま、そして地域社会といった全てのステークホルダーの皆さまの信頼や満足度の更なる向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当行および当行グループ(以下、本項目においては「当行」という。)の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努め、経営の安定性・健全性を図ってまいります。

なお、本項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。

本邦の景気の動向、地域経済の動向などのほか、お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権および与信関係費用は増加する恐れがあります。

また、当行では、貸出先の状況、担保価値および貸倒実績率などに基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが見積りを上回り、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行が保有している市場性のある有価証券については、大幅な価格の下落が発生した場合に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行では、主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、資産と負債に金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来したり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

(4) 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことによって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、当行が損失を被る可能性があります。

(5) システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクであります。

A T Mにおける障害発生や営業店端末がダウンした場合、あるいはコンピュータの不正使用やサイバー攻撃などによって情報の破壊や流出が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、あるいは割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 規制変動リスク

当行は、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈など）に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

上記記載の諸リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の株価や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

リスク管理債権の状況

連結ベースのリスク管理債権残高は、合計で前連結会計年度末比26億76百万円減少の891億62百万円となり、貸出金残高に占める割合も前連結会計年度末比0.21ポイント低下し、4.17%となりました。

不良債権の処理につきましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後も償却・売却等による最終処理を進めるとともに、再建可能な取引先の正常化を図っていくことにより、不良債権の削減に努める方針であります。

〔連結ベースのリスク管理債権〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額	91,838	89,162	2,676
うち破綻先債権額	3,788	8,732	4,944
うち延滞債権額	71,976	63,871	8,105
うち3カ月以上延滞債権額		0	0
うち貸出条件緩和債権額	16,072	16,557	485
貸出金残高(末残)	2,093,964	2,133,491	39,527

貸出金残高比

リスク管理債権額 (%)	4.38	4.17	0.21
うち破綻先債権額 (%)	0.18	0.40	0.22
うち延滞債権額 (%)	3.43	2.99	0.44
うち3カ月以上延滞債権額 (%)		0.00	0.00
うち貸出条件緩和債権額 (%)	0.76	0.77	0.01
リスク管理債権に対する引当率 (%)	45.78	52.08	6.30

(注) リスク管理債権に対する引当率 = 貸倒引当金 / リスク管理債権額

(参考) 金融再生法開示債権〔単体〕

当行単体の金融再生法開示債権及び金融再生法開示区分毎の引当・保全の状況は、下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,601	25,400	1,799
危険債権	54,187	48,704	5,483
要管理債権	15,942	16,433	491
小 計	93,731	90,538	3,193
正常債権	2,059,407	2,097,436	38,029
合 計	2,153,139	2,187,975	34,836

に占める の割合 (%)	4.35	4.13	0.22
--------------	------	------	------

保全額 (イ + ロ)	77,122	76,132	990
うち担保等による保全額(イ)	45,620	44,110	1,510
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,015	13,537	1,522
うち危険債権	30,079	27,612	2,467
うち要管理債権	3,525	2,959	566
うち貸倒引当金残高(ロ)	31,501	32,022	521
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,586	11,862	276
うち危険債権	15,953	15,466	487
うち要管理債権	3,961	4,693	732

カバー率 / (%)	82.27	84.08	1.81
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	84.95	88.44	3.49
うち要管理債権 (%)	46.96	46.57	0.39

引当率(ロ) / (- イ) (%)	65.47	68.97	3.50
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	0.00
うち危険債権 (%)	66.17	73.32	7.15
うち要管理債権 (%)	31.90	34.83	2.93

有価証券の評価損益

連結ベースの有価証券の評価損益は、合計で前連結会計年度末比121億7百万円減少の460億76百万円となりました。

有価証券の種類別では、株式が395億58百万円減少の93億6百万円、債券が335億39百万円増加の406億82百万円、外国証券などその他が60億88百万円減少のマイナス39億13百万円となりました。

なお、有価証券運用につきましては、引き続き市場動向や投資環境を勘案し、安全性・効率性を重視した投資に努める方針であります。

〔連結ベースの有価証券の評価損益〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	5	30	35
その他有価証券	58,189	46,046	12,143
うち株式	48,864	9,306	39,558
うち債券	7,149	40,652	33,503
うちその他	2,175	3,913	6,088
合 計	58,183	46,076	12,107
うち株式	48,864	9,306	39,558
うち債券	7,143	40,682	33,539
うちその他	2,175	3,913	6,088

(注) 1 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

2 「その他有価証券」にかかる評価差額金は、前連結会計年度34,988百万円、当連結会計年度27,638百万円でありませす。

連結自己資本比率

連結ベースの自己資本額は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末比65億94百万円増加の2,464億53百万円となりました。

また、連結ベースのリスク・アセット等は、前連結会計年度末比156億43百万円減少し、1兆6,684億19百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.53ポイント上昇の14.77%となりました。

なお、連結貸借対照表上の「繰延税金資産」が基本的項目(Tier I)に占める割合は、前連結会計年度末比3.50ポイント上昇の4.48%となりました。

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
(1)自己資本比率(国内基準) (%)	14.24	14.77	0.53
うちTier 比率 (%)	13.53	14.07	0.54
(2)Tier	227,979	234,890	6,911
(3)Tier	13,910	13,654	256
うち土地再評価差額金	3,384	3,227	157
うち劣後ローン残高			
(4)控除項目	2,030	2,091	61
(5)自己資本(2)+(3)-(4)	239,859	246,453	6,594
(6)リスク・アセット等	1,684,062	1,668,419	15,643
繰延税金資産がTier Iに占める割合(%)	0.98	4.48	3.50

(2) 経営成績の分析

主な収支の状況

A 連結粗利益

連結粗利益は、前連結会計年度比77億2百万円減少の584億27百万円となりました。これは、預金利息など調達コストの増加を主因に資金利益が減少したことに加え、預り資産関連の手数料収入が減少したことなどから役務取引等利益が減少したほか、その他業務利益が大きく減少したことによるものであります。なお、その他業務利益の減少は、米国サブプライムローンに関連した債務担保証券（CDO）にかかる減損処理額として76億92百万円を計上したことなどによるものであります。

B 営業経費

連結ベースの営業経費は、引き続き経費削減に努めた結果、前連結会計年度比7億75百万円減少の418億81百万円となりました。

C 経常利益

連結ベースの経常利益は、前連結会計年度比81億43百万円増加の160億48百万円となりました。これは、連結粗利益が減少する一方で、営業経費の減少に加え、貸倒引当金繰入額などの与信費用が減少したほか、有価証券の効率的運用による株式等売却益の増加を主因に株式等関係損益が増加したことなどによるものであります。

D 当期純利益

以上の要因のほか、前連結会計年度には厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益140億5百万円を特別利益に計上したこともあり、連結ベースの当期純利益は、前連結会計年度比40億89百万円減少の79億36百万円となりました。

与信費用

連結ベースの与信費用総額として153億12百万円を要しましたが、前連結会計年度との比較では36億23百万円の減少となりました。これは、一般貸倒引当金繰入額が引当率の上昇などから増加しましたが、一方で個別貸倒引当金繰入額が減少するとともに、債権売却損も減少したことなどによるものであります。

〔連結損益状況(連結損益計算書ベース)〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	66,129	58,427	7,702
うち資金利益	58,143	56,954	1,189
うち役務取引等利益	8,687	7,844	843
うちその他業務利益	702	6,370	5,668
営業経費	42,656	41,881	775
与信費用	18,935	15,312	3,623
うち貸出金償却	498	445	53
うち一般貸倒引当金繰入額	57	4,244	4,187
うち個別貸倒引当金繰入額	13,427	9,180	4,247
うち特定海外債権引当勘定繰入額			
うち債権売却損	4,951	1,388	3,563
うちその他		52	52
株式等関係損益	2,891	14,215	11,324
その他	477	598	121
経常利益	7,905	16,048	8,143
特別損益	13,278	1,096	14,374
うち厚生年金基金代行部分返上益	14,005	71	13,934
税金等調整前当期純利益	21,184	14,952	6,232
法人税、住民税及び事業税	1,069	10,218	9,149
法人税等調整額	7,845	3,722	11,567
少数株主利益	243	519	276
当期純利益	12,025	7,936	4,089

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(その他業務収益 - その他業務費用)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業所の新設、移転を進めたほか、既存の営業拠点について必要なりニューアル等を実施しました。また、業務の合理化、効率化を図るため、事務機器及びオンライン関係投資などを行いました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの設備投資額は、銀行業で2,546百万円、リース業で0百万円、その他の事業で16百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は2,564百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか68店	島根県	店舗	(10,963) 80,290	7,617	7,557	1,487	16,662	[299] 1,027
		鳥取 営業部 ほか58店	鳥取県	店舗	(13,942) 58,743	6,526	4,182	637	11,346	[98] 558
		岡山支店 ほか5店	岡山県	店舗	(1,453) 6,220	990	645	53	1,689	[9] 84
		広島支店 ほか4店	広島県	店舗	() 607	2,083	131	42	2,257	[4] 64
		神戸支店 ほか5店	兵庫県	店舗	(1,143) 1,874	238	231	50	520	[3] 78
		大阪支店	大阪府	店舗	()		16	9	25	[] 9
		東京支店	東京都	店舗	()		67	18	86	[1] 13
		事務 センター	島根県 松江市	事務 センター	() 2,914	376	591	407	1,376	[3] 23
		松江砂子 第一社宅 ほか	島根県 松江市 ほか	社宅・寮	(2,724) 51,171	4,721	2,542	7	7,271	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	その他 施設	(7,841) 112,745	4,150	974	347	5,471	

(リース業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	山陰総合 リース(株)	本店 ほか3店	島根県	店舗	() 356	137	116	22	276	[4] 27
	山陰総合 リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	店舗	() 709	214	174	4	393	[4] 8

(その他の事業)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連 結子会 社	(株)ごうぎ んクレ ジット	本社	島根県 松江市	店舗	() 822	251	130	4	386	[2] 27

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、970百万円であります。
- 3 動産は、事務機械1,437百万円、その他1,695百万円であります。
- 4 当行の国内代理店26か所、店舗外現金自動設備259か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
- 5 「従業員数」欄の[]内は、臨時従業員数(外書き)であります。
- 6 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業	本店ほか	島根県松江市 ほか	A T M		102
		銀行業	本店ほか	島根県松江市 ほか	営業店システム		45

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに対応し、かつ、経営の一層の効率化を図るため積極的に投資を進めて参ります。

当連結会計年度末(平成20年3月31日現在)において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の 別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機械	190		自己資金		
	事務セン ターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	オンライン システム関 連	719		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関連の主なものは、平成21年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,529,472	171,529,472	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	171,529,472	171,529,472		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	1,431	174,053		20,705,307		15,516,412
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	2,524	171,529		20,705,307		15,516,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		68	25	893	198		9,678	10,862	
所有株式数(単元)		61,480	1,114	20,976	27,845		56,389	167,804	3,725,472
所有株式数の割合(%)		36.63	0.66	12.50	16.59		33.60	100.00	

- (注) 1 自己株式748,389株は「個人その他」に748単元、「単元未満株式の状況」に389株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,414	4.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,278	4.24
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6,015	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,417	3.15
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	4,422	2.57
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,850	1.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	2,449	1.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,294	1.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社中電工口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,240	1.30
計		43,389	25.29

- (注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 7,414千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,417千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社中電工口) 2,240千株
2 次の法人から、当期中に大量保有報告書(変更報告書)の提出があり(報告義務発生日 平成19年6月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92191-9048 サンディエゴ、エル・カミノ・レアル 11988,500号室	12,889	7.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,056,000	167,056	
単元未満株式	普通株式 3,725,472		
発行済株式総数	171,529,472		
総株主の議決権		167,056	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が389株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	748,000		748,000	0.43
計		748,000		748,000	0.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役17名及び監査役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	取締役は250千株(うち社外取締役8千株以内)、監査役は33千株を1年間の上限とする。 新株予約権の個数は、取締役は2,500個(うち社外取締役80個以内)、監査役は330個を1年間の上限とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割、株式併合等により、付与株式数を変更することが適切な場合は、必要な調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から25年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月24日)での決議状況 (取得期間平成19年8月27日～平成20年3月14日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	179,000	163,455,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,821,000	1,836,545,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	91.05	91.82
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	91.05	91.82

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	176,564	181,382,859
当期間における取得自己株式	28,831	25,975,353

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	30,187	29,314,020	1,980	1,915,828
保有自己株式数	748,389		775,240	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆さまへの積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期におきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元をより積極的に行うこととし、期末配当を1株当たり1円増配し、4円50銭といたしました。これにより、すでに実施しております中間配当(3円50銭)と合せた年間配当は8円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月13日 取締役会決議	597	3.5
平成20年6月26日 株主総会決議	768	4.5

なお、平成21年3月期より業績連動配当を導入することとしております。1株当たり年間8円を安定配当とし、当期純利益が80億円を超過する場合には、業績に応じた配当を行うものであります。これにより今まで以上に株主の皆様を意識した経営を行ってまいります。

配当金支払の目安は、以下のとおりであります。

当期純利益(単体)	1株当たり年間配当	配当性向
100億円超	11円	18.8%～
90億円超～100億円以下	10円	19.0%～17.1%
80億円超～90億円以下	9円	19.2%～17.1%
80億円以下	8円	～17.1%

(注) 経済情勢や経営環境等により変更する場合があります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	940	1,115	1,344	1,245	1,230
最低(円)	634	785	984	973	732

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,036	1,068	1,053	893	891	859
最低(円)	872	941	893	755	805	732

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		若 佐 博 之	昭和14年12月17日生	昭和38年3月 日本大学商学部卒 昭和38年4月 当行入行 昭和62年7月 岡山支店長 平成元年10月 資金証券部長 平成3年7月 総務部長 平成4年7月 検査部長 平成5年7月 本店営業部長 平成6年6月 取締役本店営業部長 平成7年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 平成12年6月 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部長 平成13年6月 取締役副頭取、鳥取駐在、鳥取営業本部長 平成14年4月 取締役副頭取 平成14年6月 取締役頭取 平成19年6月 取締役会長(現職)	平成20年6月から1年	63
取締役頭取 代表取締役		古 瀬 誠	昭和21年8月6日生	昭和44年3月 慶應義塾大学経済学部卒 昭和44年4月 当行入行 昭和63年2月 鳥大前支店長 平成6年4月 人事部次長 平成6年7月 松江駅前支店長 平成8年10月 業務渉外部長 平成10年11月 営業統括部長 平成12年4月 R M推進部長 平成12年6月 取締役総合企画部長 平成13年6月 常務取締役総合企画部長 平成14年6月 専務取締役総合企画部長 平成14年11月 専務取締役 平成17年6月 取締役副頭取 平成19年6月 取締役頭取(現職)	平成20年6月から1年	17
専務取締役 代表取締役	鳥取駐在、 鳥取営業 本部長	長 井 勇喜夫	昭和22年1月7日生	昭和44年3月 早稲田大学第一商学部卒 昭和44年4月 当行入行 平成2年10月 米子駅前支店長 平成5年2月 融資部審査役 平成6年7月 米子西支店長 平成9年7月 大阪支店長 平成10年6月 融資部長 平成12年6月 取締役融資部長 平成14年6月 常務取締役 平成16年6月 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長 平成18年3月 専務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部長(現職)	平成20年6月から1年	17
専務取締役 代表取締役		久保田 一 朗	昭和26年11月4日生	昭和49年3月 立教大学社会学部卒 昭和49年4月 当行入行 平成3年10月 ニューヨーク支店長 平成5年7月 秘書室秘書課長 平成8年4月 乃木支店長 平成10年7月 出雲駅前支店長 平成12年6月 大阪支店長 平成14年11月 本店営業部長 平成16年6月 取締役鳥取営業部長 平成17年6月 常務取締役鳥取営業部長 平成18年4月 常務取締役、鳥取駐在、鳥取営業本部副本部長 平成19年6月 専務取締役(現職)	平成20年6月から1年	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
----	----	----	------	----	----	---------------

専務取締役 代表取締役	野坂正史	昭和28年2月15日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成7年7月 平成10年8月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	東京経済大学経済学部卒 当行入行 米子駅前支店長 営業統括部部長代理 R M推進部次長 R M推進部長 取締役総合企画部長 取締役経営企画部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成20年6月から1年	20
常務取締役	米子駐在、米子営業本部長 大谷和三	昭和25年9月13日生	昭和49年3月 昭和49年4月 平成6年10月 平成7年10月 平成8年2月 平成8年10月 平成12年5月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	早稲田大学商学部卒 当行入行 香港支店長 検査部検査役 境大橋支店長 境本町支店長 境東支店長 岡山支店長 東京支店長 取締役本店営業部長 常務取締役、米子駐在、米子営業本部長(現職)	平成20年6月から1年	10
常務取締役	曾田修次	昭和26年6月7日生	昭和49年3月 昭和49年4月 平成7年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	神戸大学法学部卒 当行入行 ニューヨーク支店長 総合企画部A L M室長 国際部長 市場営業部長 取締役市場営業部長 常務取締役 常務取締役C R統括部長 常務取締役(現職)	平成20年6月から1年	5
常務取締役	岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長 皆広繁夫	昭和28年2月14日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成7年2月 平成10年4月 平成11年7月 平成13年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	立教大学経済学部卒 当行入行 福原支店長 鳥取営業部副部長 秘書室秘書役 鳥取県庁支店長 加古川支店長 取締役加古川支店長 常務取締役、岡山駐在、山陽・兵庫営業本部長(現職)	平成20年6月から1年	9
常務取締役	神原卓磨	昭和28年5月25日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年4月	関西学院大学法学部卒 当行入行 融資部部長代理 融資部次長 米子西支店長 融資部長 C R統括部長 取締役経営企画部長 常務取締役(現職)	平成20年6月から1年	4
取締役	坂口平兵衛	昭和5年1月14日生	昭和29年3月 昭和39年1月 昭和61年6月 平成12年10月 平成13年7月	東京大学法学部卒 坂口(名)代表社員(現職) 当行取締役(現職) ㈱ホテルシステムズ米子代表取締役(現職) ㈱ホテルマネージメント米子代表取締役(現職)	平成20年6月から1年	484

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		多 胡 秀 人	昭和26年11月2日生	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和63年8月 平成4年1月 平成9年4月 平成11年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月	一橋大学商学部卒 (株)東京銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 (有)多胡事務所代表取締役(現職) デロイト・トーマツ・コンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株))パートナー(執行役員) アビームコンサルティング(株)顧問(現職) (株)鹿児島銀行監査役 (株)鹿児島銀行取締役(現職) 当行取締役(現職)	平成20年6月から1年	
取締役	鳥取営業部長	石 川 茂 夫	昭和27年10月26日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年6月 平成13年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月	早稲田大学政治経済学部卒 当行入行 総合企画部部長代理 総合企画部次長 倉敷支店長 システム部長 人事部長 取締役C R 統括部長 取締役鳥取営業部長(現職)	平成20年6月から1年	6
取締役	浜田駐在、石見営業本部長	廣 瀬 方 利	昭和28年4月17日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成13年2月 平成14年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	早稲田大学法学部卒 当行入行 秘書室秘書役 大阪支店長 R M 推進部長 東京支店長 本店営業部長 取締役、浜田駐在、石見営業本部長(現職)	平成20年6月から1年	4
取締役	地域振興部長	小 田 光 則	昭和28年4月23日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成10年7月 平成11年7月 平成15年2月 平成18年6月 平成19年6月	神奈川大学経済学部卒 当行入行 おとよし支店長 高津支店長 浜田支店長 営業推進部長 取締役地域振興部長(現職)	平成20年6月から1年	3
取締役	経営企画部長	石 丸 文 男	昭和29年10月28日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成10年7月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年4月 平成19年6月 平成20年4月	神戸大学法学部卒 当行入行 桜谷支店長 総合企画部A L M 室長 広島支店長 鳥取営業部長 取締役鳥取営業部長 取締役経営企画部長(現職)	平成20年6月から1年	3
取締役	本店営業部長	影 山 敬 三	昭和30年5月13日生	昭和53年3月 昭和53年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	慶應義塾大学法学部卒 当行入行 加茂支店長 津田支店長 資金証券部長 出雲支店長 人事部長 取締役本店営業部長(現職)	平成20年6月から1年	19
取締役	C R 統括部長	稲 場 久 和	昭和30年2月28日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成11年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年2月 平成18年2月 平成20年6月	京都産業大学経営学部卒 当行入行 人事部部長代理 三隅支店長 豊岡支店長 益田支店長 広島支店長 取締役C R 統括部長(現職)	平成20年6月から1年	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		高橋 康夫	昭和26年8月13日生	昭和49年3月 昭和49年4月 平成8年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成16年2月 平成17年6月	京都大学法学部卒 当行入行 東京事務所長 人事部次長 事務管理部長 監査部長 常勤監査役(現職)	平成17年6月から4年	25
常勤監査役		中谷 喜久雄	昭和29年3月7日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成10年7月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年7月 平成19年6月	甲南大学経済学部卒 当行入行 五日市支店長 融資部部長代理 融資部次長 玉造支店長 審査部長 常勤監査役(現職)	平成19年6月から4年	3
監査役		中村 寿夫	昭和26年8月23日生	昭和49年3月 昭和53年4月 昭和57年4月 平成6年6月	早稲田大学政治経済学部卒 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 島根県弁護士会入会(登録換) 松江市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成19年6月から4年	14
監査役		河本 充弘	昭和28年4月30日生	昭和54年3月 昭和58年4月 平成3年3月 平成3年4月 平成5年4月 平成17年6月	東京都立大学法学部卒 検事任官(東京、山口、大阪、松江各地検勤務) 検事退官 弁護士登録(京都弁護士会入会) 鳥取県弁護士会入会(登録換) 鳥取市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成17年6月から4年	1
監査役		川中 修一	昭和19年8月17日生	昭和43年3月 昭和47年4月 昭和51年4月 昭和58年5月 平成20年6月	早稲田大学第一法学部卒 弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 大阪弁護士会入会(登録換) 鳥取県弁護士会入会(登録換) 米子市にて開業(現職) 当行監査役(現職)	平成20年6月から4年	
計							727

(注) 1 取締役坂口平兵衛及び取締役多胡秀人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役中村寿夫及び監査役河本充弘並びに監査役川中修一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当行は、金融環境の変化に適切に対応し、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、充実に努めております。

具体的には、取締役会における牽制機能強化を図るため社外取締役を選任するとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制とするため取締役の任期を1年としております。また、経営環境に迅速かつ柔軟に対応するため常務会等を設置し、効率的な経営体制の整備に努めております。

(1) 会社の機関の内容

当行の取締役会は、当事業年度末現在16名（うち社外取締役2名）で構成され、経営戦略、リスク管理、コンプライアンス等に係る重要事項についての意思決定をするほか、取締役の業務執行状況等の報告を行っております。なお、定例取締役会については月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

このほか、経営の重要事項に係る協議機関及び取締役会からの委任事項の決議機関である常務会を随時機動的に開催し、業務上の重要案件への迅速な対応に努めております。

また、当行は監査役会設置会社であり、当事業年度末現在4名（うち社外監査役2名）で構成されており、月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行っております。なお、平成20年6月の定時株主総会では、当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役を2名から3名に増員し選任するなど、監査体制の強化を図っております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当行の「内部統制システム」整備に関する基本方針は以下のとおりであります。

A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 「コンプライアンス・マニュアル（倫理綱領）」を制定し、役職員が法令やルールを遵守するための行動規範を定め、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。また、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に報告する体制とする。

(B) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当行から独立した社外取締役を選任する。

(C) 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部監査規程及び内部監査方針にしたがい内部監査を実施する。

(D) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。

(E) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制により介入を排除するとともに、取引の防止に努める。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める行内規程にしたがい、適切に保存・保管することとする。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 当行は、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。

- a 信用リスク
 - b 市場関連リスク
 - c 流動性リスク（資金繰りリスク）
 - d オペレーショナル・リスク
- (B) リスク管理の基本方針を定めた行内規程にもとづき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、関連会社を含めた統合リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
- (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、緊急対策要領を定め、統一的な危機管理対応ができる体制とする。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限にもとづいて業務執行を行う。また、経営の重要事項については、多面的な検討を行うため常務会で協議を行うこととする。
- E 当行並びに当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(A) グループ会社の運営を統括する部署を設置し、「関連会社運営規程」にもとづいて経営全般にわたる指導・管理を行う。また、グループ会社に対し当行監査部による監査を実施する。
(B) 内部通報制度を設け、グループ内の役職員が当行のコンプライアンス統括部署または社外窓口（弁護士）に直接通報できる体制とする。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助する専属の使用人を1名配置する。
- G 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、また、その人事異動については監査役会の意見を尊重する。
- H 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人が監査役へ報告する基準等について監査役と協議のうえ定めるとともに、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとする。また、上記にかかわらず取締役及び使用人は、監査役から報告を求められたときにはこれに応ずるものとする。
- I その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に意見交換会を開催する。また、常務会・コンプライアンス委員会・ALM委員会・業務推進会議等の重要な会議には、監査役が出席できる旨を関連する規程に明記する。

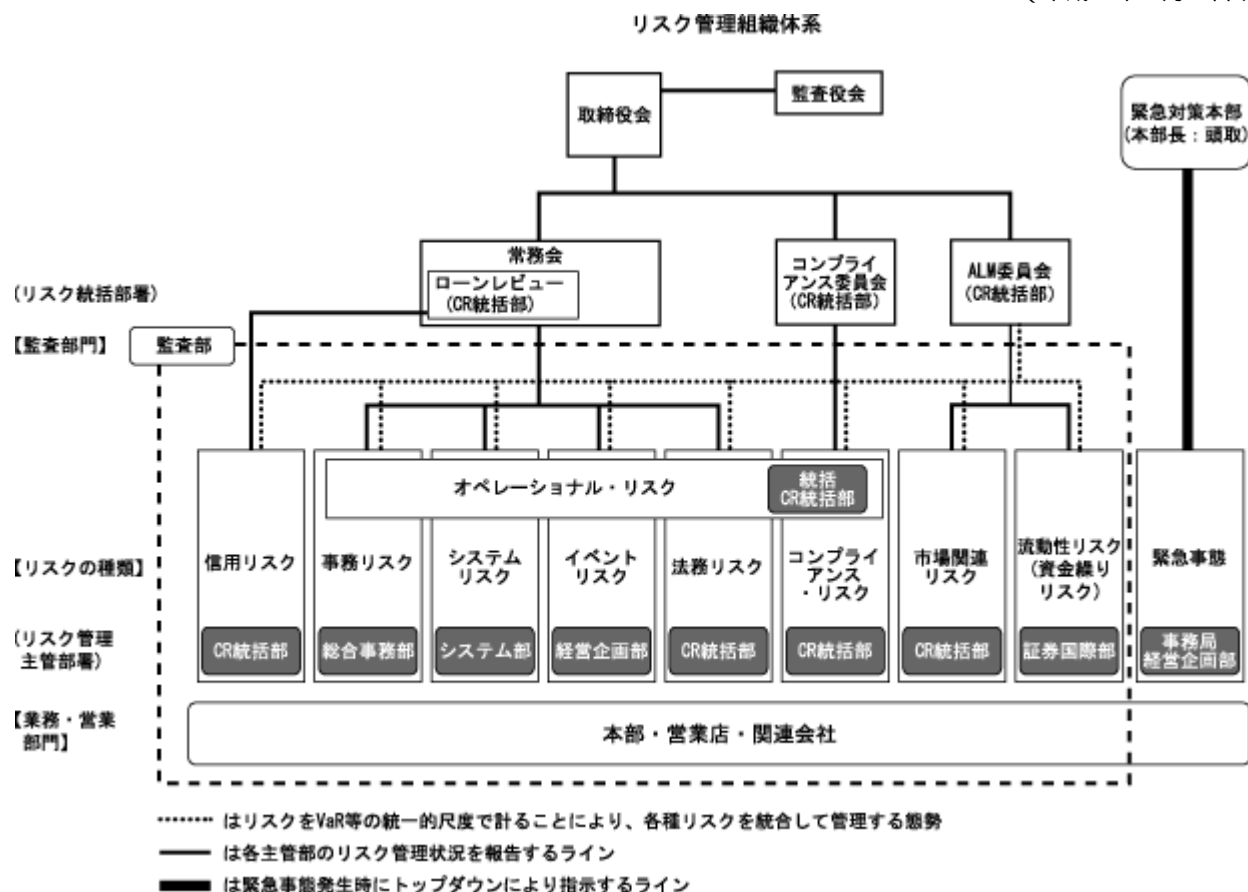
(3) リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する体制を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にしてリスクとリターンとのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指しております。具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク（資金繰りリスク）、オペレーショナル・リスクに分類し、各管理主管部署を定めております。

当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりであります。

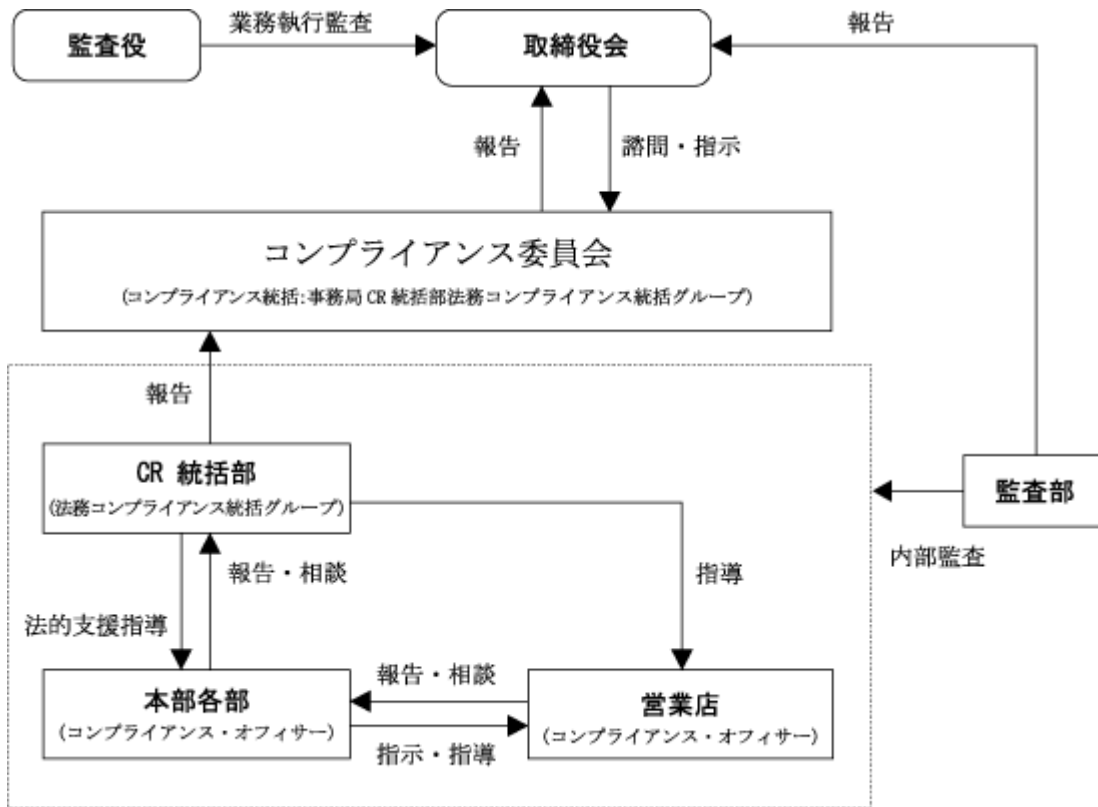
(平成20年3月31日現在)



B コンプライアンス体制

当行では、法令等への抵触が認められる事象、或いは抵触に繋がりにかねない事象の適切な把握に努めるとともに、上記事象の発生防止の観点から、法令等に則った厳格な業務運営を確保するためのコンプライアンス体制を整備するとともに、リスク低減を図るための適切な対策を講じております。

当行のコンプライアンス管理体制を図に示すと、以下のとおりであります。



(4) 役員報酬の内容

当行の社内取締役に対する報酬の内容は、株主総会の決議に基づく報酬245百万円、役員賞与56百万円です。なお、この金額には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬40百万円を含んでおります。

このほか、上記以外に支払った役員退職慰労金は249百万円、役員退職慰労引当金繰入額は420百万円（「その他の特別損失」として処理した過年度発生額相当額321百万円を含む）であります。

当行の社外取締役に対する報酬の内容は、株主総会の決議に基づく報酬7百万円、役員賞与1百万円です。このほか、役員退職慰労引当金繰入額は20百万円（「その他の特別損失」として処理した過年度発生額相当額19百万円を含む）であります。

当行の社内監査役に対する報酬の内容は、株主総会の決議に基づく報酬29百万円、役員賞与6百万円です。このほか、上記以外に支払った役員退職慰労金は23百万円、役員退職慰労引当金繰入額は20百万円（「その他の特別損失」として処理した過年度発生額相当額10百万円を含む）であります。

当行の社外監査役に対する報酬の内容は、株主総会の決議に基づく報酬8百万円、役員賞与1百万円です。このほか、役員退職慰労引当金繰入額は22百万円（「その他の特別損失」として処理した過年度発生額相当額20百万円を含む）であります。

(5) 監査報酬の内容

当行が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は26百万円です。なお、上記以外に、内部統制整備の助言業務としての報酬16百万円があります。

(6) 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は監査役会が策定した監査方針・計画書に従って、取締役の職務執行監査を基本に、内部統制システムが適切に構築され運用されているかを監視し、検証するなど適切な監査業務を実施することによって、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

さらに監査役会は、内部監査部門及び会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受け、相互に意見を交換するなど、緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めております。

また、当行は、内部監査部署として監査部（当事業年度末現在部員数32名）を設置しております。監査部は、取締役会において承認された内部監査方針・内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役会・監査役会に報告しております。

このほか、監査部は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

(7) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行する会計監査人の状況は、以下のとおりであります。

A 業務を執行した公認会計士の氏名

岩原淳一（新日本監査法人）

國 健一（新日本監査法人）

B 監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 4名

会計士補 6名

(8) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役は、当行および当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または監査役との人的関係もありません。

当行と当行社外監査役との間に利害関係はありません。また、当行と当行社外取締役（坂口平兵衛）との取引関係は、「関連当事者との取引」に記載のとおりであります。

(9) 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		55,479	1.52	50,521	1.37
コールローン及び買入手形		61,633	1.69	22,135	0.60
買入金銭債権		3,035	0.08	3,844	0.10
商品有価証券		468	0.01	638	0.01
金銭の信託		11,531	0.31	11,200	0.30
有価証券	1, 8,13	1,312,263	35.98	1,341,823	36.54
貸出金	2,3, 4,5, 6,7,9	2,093,964	57.42	2,133,491	58.10
外国為替	6	1,995	0.05	1,958	0.05
その他資産	8	58,834	1.61	59,428	1.61
有形固定資産	11,12	50,125	1.37	49,195	1.33
建物		18,294		18,045	
土地	10	27,593		27,467	
建設仮勘定		139		5	
その他の有形固定資産		4,098		3,677	
無形固定資産		2,033	0.05	1,665	0.04
ソフトウェア		1,682		1,317	
その他の無形固定資産		351		347	
繰延税金資産		2,252	0.06	10,534	0.28
支払承諾見返		34,956	0.95	31,651	0.86
貸倒引当金		42,052	1.15	46,441	1.26
投資損失引当金		89	0.00	95	0.00
資産の部合計		3,646,433	100.00	3,671,551	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,200,898	87.78	3,240,822	88.26
譲渡性預金		1,000	0.02	5,000	0.13
コールマネー及び売渡手形		39,270	1.07	26,379	0.71
債券貸借取引受入担保金	8	16,197	0.44	7,265	0.19
借入金	8	47,934	1.31	23,425	0.63
外国為替		79	0.00	19	0.00
その他負債	8	24,914	0.68	55,623	1.51
賞与引当金		1,147	0.03	1,168	0.03
役員賞与引当金		65	0.00	65	0.00
退職給付引当金		8,866	0.24	8,718	0.23
役員退職慰労引当金				590	0.01
睡眠預金払戻損失引当金				245	0.00
その他の偶発損失引当金				52	0.00
繰延税金負債				3	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	4,675	0.12	4,514	0.12
支払承諾		34,956	0.95	31,651	0.86
負債の部合計		3,380,005	92.69	3,405,546	92.75
(純資産の部)					
資本金		20,705	0.56	20,705	0.56
資本剰余金		15,516	0.42	15,522	0.42
利益剰余金		181,952	4.98	188,881	5.14
自己株式		407	0.01	715	0.01
株主資本合計		217,766	5.97	224,394	6.11
その他有価証券評価差額金		34,988	0.95	27,638	0.75
繰延ヘッジ損益		7	0.00	28	0.00
土地再評価差額金	10	2,846	0.07	2,656	0.07
評価・換算差額等合計		37,841	1.03	30,266	0.82
少数株主持分		10,819	0.29	11,343	0.30
純資産の部合計		266,427	7.30	266,004	7.24
負債及び純資産の部合計		3,646,433	100.00	3,671,551	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		110,466	100.00	130,735	100.00
資金運用収益		75,686		80,362	
貸出金利息		43,746		45,672	
有価証券利息配当金		24,879		26,432	
コールローン利息及び 買入手形利息		1,294		1,247	
買現先利息		95		94	
預け金利息		46		61	
その他の受入利息		5,624		6,854	
役務取引等収益		11,228		10,411	
その他業務収益		18,986		21,514	
その他経常収益		4,564		18,446	
経常費用		102,560	92.84	114,687	87.72
資金調達費用		17,542		23,408	
預金利息		11,399		18,084	
譲渡性預金利息		60		271	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,454		1,832	
債券貸借取引支払利息		772		882	
借入金利息		360		306	
その他の支払利息		2,495		2,031	
役務取引等費用		2,540		2,567	
その他業務費用		19,688		27,885	
営業経費		42,656		41,881	
その他経常費用		20,131		18,944	
貸倒引当金繰入額		13,485		13,425	
その他の経常費用	1	6,646		5,519	
経常利益		7,905	7.15	16,048	12.27
特別利益		14,075	12.74	113	0.08
固定資産処分益		65		33	
償却債権取立益		4		8	
厚生年金基金 代行部分返上益		14,005		71	
特別損失		796	0.72	1,209	0.92
固定資産処分損		215		211	
減損損失	2	581		387	
その他の特別損失				610	
税金等調整前当期純利益		21,184	19.17	14,952	11.43
法人税、住民税及び事業税		1,069	0.96	10,218	7.81
法人税等調整額		7,845	7.10	3,722	2.84
少数株主利益		243	0.21	519	0.39
当期純利益		12,025	10.88	7,936	6.07

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	20,705	15,653	173,742	238	209,863
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			1,210		1,210
役員賞与(注)			54		54
当期純利益			12,025		12,025
自己株式の取得				3,047	3,047
自己株式の処分		8		32	40
自己株式の消却		145	2,700	2,845	
土地再評価差額金の取崩			150		150
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		137	8,209	169	7,903
平成19年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516	181,952	407	217,766

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	26,955		2,996	29,951	10,310	250,125
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						1,210
役員賞与(注)						54
当期純利益						12,025
自己株式の取得						3,047
自己株式の処分						40
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						150
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	8,032	7	150	7,889	508	8,398
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	8,032	7	150	7,889	508	16,302
平成19年3月31日残高(百万円)	34,988	7	2,846	37,841	10,819	266,427

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516	181,952	407	217,766
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,196		1,196
当期純利益			7,936		7,936
自己株式の取得				344	344
自己株式の処分		6		36	43
土地再評価差額金の取崩			189		189
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		6	6,929	308	6,627
平成20年3月31日残高(百万円)	20,705	15,522	188,881	715	224,394

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	34,988	7	2,846	37,841	10,819	266,427
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						1,196
当期純利益						7,936
自己株式の取得						344
自己株式の処分						43
土地再評価差額金の取崩						189
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	7,349	36	189	7,575	523	7,051
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	7,349	36	189	7,575	523	423
平成20年3月31日残高(百万円)	27,638	28	2,656	30,266	11,343	266,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		21,184	14,952
減価償却費		13,630	13,289
減損損失		581	387
貸倒引当金の増加額		6,695	4,389
投資損失引当金の増加額		59	6
賞与引当金の増加額		18	21
役員賞与引当金の増加額		65	
退職給付引当金の増加額		13,310	147
役員退職慰労引当金の増加額			590
睡眠預金払戻損失引当金の増加額			245
その他の偶発損失引当金の増加額			52
資金運用収益		75,686	80,362
資金調達費用		17,542	23,408
有価証券関係損益()		101	4,790
金銭の信託の運用損益()		14	162
為替差損益()		225	219
固定資産処分損益()		150	178
厚生年金基金代行部分返上益		14,005	71
貸出金の純増()減		40,242	39,526
預金の純増減()		65,590	39,923
譲渡性預金の純増減()		300	4,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		19,585	24,508
預け金(日銀預け金を除く)の 純増()減		650	1,367
コールローン等の純増()減		15,107	38,689
コールマネー等の純増減()		38,128	12,890
債券貸借取引受入担保金の純増減()		21,789	8,931
外国為替(資産)の純増()減		1,124	36
外国為替(負債)の純増減()		47	60
資金運用による収入		74,623	81,238
資金調達による支出		15,733	21,417
その他		21,866	20,388
小計		29,145	47,339
法人税等の支払額		856	1,111
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,288	46,227
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		302,267	355,536
有価証券の売却による収入		145,119	204,820
有価証券の償還による収入		76,903	102,166
金銭の信託の増加による支出		2,430	930
金銭の信託の減少による収入		2,940	636
有形固定資産の取得による支出		3,744	2,259
無形固定資産の取得による支出		496	596
有形固定資産の売却による収入		1,059	654
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		82,915	51,044

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		1,210	1,196
少数株主への配当金支払額		10	8
自己株式の取得による支出		3,047	344
自己株式の売却による収入		40	46
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,227	1,502
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	6
現金及び現金同等物の増加額		58,855	6,325
現金及び現金同等物の期首残高		112,452	53,597
現金及び現金同等物の期末残高		53,597	47,271

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル1号投資事業組合 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p> <p>非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル1号投資事業組合 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1社 山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 0社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社 ごうぎんキャピタル2号投資事業組合 ごうぎんインベストグロース投資事業有限責任組合 トニー2002投資事業有限責任組合 TONY2号投資事業有限責任組合 島根新産業創出投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 1社 山陰中小企業再生支援投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び条件緩和債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は65百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として14,005百万円を計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として71百万円を計上しております。</p>
		<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は152百万円、特別損失は437百万円それぞれ増加し、経常利益は152百万円、税金等調整前当期純利益は590百万円それぞれ減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
		<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当連結会計年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当連結会計年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は72百万円、特別損失は172百万円それぞれ増加し、経常利益は72百万円、税金等調整前当期純利益は245百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
		<p>(12) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引の紐付けを行い、市場金利の変動による価値変動をヘッジしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は255,600百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上していましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金1,625百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延滞債権額は71,976百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,072百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,838百万円であります。</p> <p>当連結会計年度から、資産の自己査定上の債務者区分である「破綻先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず破綻先債権とし、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず、延滞債権としております。この変更に伴い、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は47,557百万円それぞれ増加し、3カ月以上延滞債権額は3,646百万円、貸出条件緩和債権額は27,745百万円それぞれ減少しております。また、合計額は16,250百万円増加しております。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金1,496百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,732百万円、延滞債権額は63,871百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,557百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,162百万円あります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																						
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,816百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,830百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 667 730 741"> <tr> <td>有価証券</td> <td>142,048百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="183 772 730 907"> <tr> <td>預金</td> <td>102,310百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>16,197百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,339百万円及びその他資産9百万円を差し入れております。 また、借入金22,070百万円の担保として、簿外資産であるリース債権24,269百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は551百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、656,621百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,618百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	142,048百万円	その他資産	37百万円	預金	102,310百万円	債券貸借取引受入担保金	16,197百万円	借入金	20,000百万円	その他負債	80百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,075百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、44,406百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="817 667 1364 741"> <tr> <td>有価証券</td> <td>135,591百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="817 772 1364 875"> <tr> <td>預金</td> <td>71,539百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>7,265百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>80百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,631百万円及びその他資産9百万円を差し入れております。 また、借入金19,339百万円の担保として、簿外資産であるリース債権20,920百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は537百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、661,680百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,475百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	135,591百万円	その他資産	42百万円	預金	71,539百万円	債券貸借取引受入担保金	7,265百万円	その他負債	80百万円
有価証券	142,048百万円																						
その他資産	37百万円																						
預金	102,310百万円																						
債券貸借取引受入担保金	16,197百万円																						
借入金	20,000百万円																						
その他負債	80百万円																						
有価証券	135,591百万円																						
その他資産	42百万円																						
預金	71,539百万円																						
債券貸借取引受入担保金	7,265百万円																						
その他負債	80百万円																						

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,467百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 47,576百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,472百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,280百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,713百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 47,424百万円 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,472百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,730百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却498百万円、株式等償却391百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失4,951百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却445百万円、株式等償却2,021百万円及び貸出債権等の売却に伴う損失1,388百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
<p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計581百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計387百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	223	山陰地区	営業店舗	土地・建物	104
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	210	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	246
その他	営業店舗	建物	3	その他	営業店舗	土地・建物	36
その他	遊休資産	土地・建物・ 動産	143	その他	遊休資産	建物	0
合計	-	-	581	合計	-	-	387
<p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>				<p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	174,053		2,524	171,529	(注) 1
合計	174,053		2,524	171,529	
自己株式					
普通株式	306	2,705	2,575	436	(注) 2
合計	306	2,705	2,575	436	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加のうち2,524千株は自己株式の市場買付、181千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち2,524千株は自己株式の消却、37千株は当行の連結子会社が保有していた当行株式の売却、14千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	608	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,529			171,529	
合計	171,529			171,529	
自己株式					
普通株式	436	355	44	748	(注)
合計	436	355	44	748	

(注) 自己株式の増加のうち179千株は自己株式の市場買付、176千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち13千株は当行の連結子会社が保有していた当行株式の売却、30千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	597	3.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	768	利益剰余金	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 55,479	現金預け金勘定 50,521
日本銀行への預け金以外の預け金 1,882	日本銀行への預け金以外の預け金 3,249
現金及び現金同等物 53,597	現金及び現金同等物 47,271

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸手側)	(貸手側)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高	・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高
取得価額	取得価額
動産 55,626百万円	動産 52,106百万円
その他 19,567百万円	その他 18,477百万円
合計 75,194百万円	合計 70,584百万円
減価償却累計額	減価償却累計額
動産 33,842百万円	動産 31,706百万円
その他 10,992百万円	その他 10,821百万円
合計 44,834百万円	合計 42,528百万円
減損損失累計額	減損損失累計額
動産 - 百万円	動産 - 百万円
その他 - 百万円	その他 - 百万円
合計 - 百万円	合計 - 百万円
年度末残高	年度末残高
動産 21,784百万円	動産 20,400百万円
その他 8,575百万円	その他 7,655百万円
合計 30,359百万円	合計 28,056百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 10,353百万円	1年内 9,881百万円
1年超 21,420百万円	1年超 19,553百万円
合計 31,773百万円	合計 29,435百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料 13,325百万円	受取リース料 12,736百万円
減価償却費 12,397百万円	減価償却費 11,961百万円
受取利息相当額 1,053百万円	受取利息相当額 1,000百万円
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	468	7

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,153	3,148	4	1	6
地方債					
短期社債					
社債	500	498	1		1
その他					
合計	3,653	3,647	5	1	7

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	57,265	106,129	48,864	49,510	646
債券	1,023,105	1,030,255	7,149	9,419	2,269
国債	805,835	811,563	5,727	7,580	1,852
地方債	170,408	171,706	1,297	1,421	124
短期社債					
社債	46,861	46,985	124	416	292
その他	157,002	159,178	2,175	3,596	1,421
合計	1,237,373	1,295,562	58,189	62,526	4,336

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 時価が著しく下落したと判断されるその他有価証券について減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断されるのは、下記(1)または(2)のいずれかに該当した場合としております。
(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。
株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。
また、当連結会計年度における減損処理額は、株式113百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	100	101	1

(売却の理由) 社債の売却については、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	148,123	4,172	3,652

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	10,480
その他有価証券	
非上場株式	2,109

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	45,254	180,446	761,110	57,848
国債	18,598	65,356	688,823	41,938
地方債	18,398	89,439	63,868	
短期社債				
社債	8,258	25,650	8,418	15,909
その他	5,198	27,989	39,687	68,169
合計	50,453	208,435	800,797	126,017

[次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	638	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,901	2,931	30	30	0
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	2,901	2,931	30	30	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	63,377	72,684	9,306	14,959	5,652
債券	1,128,703	1,169,356	40,652	42,709	2,057
国債	884,401	919,933	35,532	37,470	1,938
地方債	188,409	192,706	4,296	4,296	
短期社債					
社債	55,893	56,716	823	942	118
その他	89,437	85,524	3,913	412	4,325
合計	1,281,518	1,327,564	46,046	58,082	12,035

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 時価が著しく下落したと判断されるその他有価証券について減損処理を行っております。なお、時価が著しく下落したと判断されるのは、下記(1)または(2)の どちらのいずれかに該当した場合としております。
(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。
(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。
株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。
株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。
債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。
また、当連結会計年度における減損処理額は、株式1,871百万円、その他8,256百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	300	300	

(売却の理由) 社債の売却については、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	209,553	19,975	4,906

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
事業債	8,730
その他有価証券	
非上場株式	2,344

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	39,599	221,571	861,727	58,200
国債	18,768	104,529	761,191	38,345
地方債	13,753	92,080	86,871	
短期社債				
社債	7,077	24,960	13,664	19,855
その他	2,484	14,410	11,666	45,087
合計	42,083	235,981	873,393	103,287

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,988	16

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	543	543			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,491	5

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	708	708			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	58,189
その他有価証券	58,189
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	539
()繰延税金負債	22,491
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,158
()少数株主持分相当額	170
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	34,988

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,046
その他有価証券	46,046
その他の金銭の信託	
()繰延税金資産	30
()繰延税金負債	18,309
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,706
()少数株主持分相当額	67
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	27,638

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の～となります。

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えするためにご提供するもの

金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
金利リスクを軽減するために行うもの

金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
為替リスクを軽減するために行うもの

先物為替予約、通貨スワップの各取引

事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの

金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段

金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象

貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部において、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,850	1,350	7	7
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			7	7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	7,526	7,526	42	42
	為替予約				
	売建	46,403		417	417
	買建	46,340		408	408
	通貨オプション				
	売建	6,716		68	30
	買建	6,716		68	37
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			33	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	167		171	3
	買建				
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他				
	売建				
	買建				
		合計			171

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	134		134	0
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
買建					
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			134	0

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では取引所取引で金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、また店頭取引で金利スワップ、キャップ、フロア、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションのデリバティブ取引を行っております。なお、当連結会計年度において取引実績があったものは、金利先物、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、通貨スワップ、通貨オプション、先物為替予約、債券店頭オプションであります。

(2) 取組方針および利用目的

当行におけるデリバティブ取引を利用目的別に列挙しますと、下記の～となります。

お客様の多様化する資金運用・調達ニーズにお応えするためにご提供するもの

金利スワップ、キャップ、フロア、先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションの各取引
金利リスクを軽減するために行うもの

金利先物、債券先物、債券先物オプション、金利スワップ、キャップ、フロアの各取引
為替リスクを軽減するために行うもの

先物為替予約、通貨スワップの各取引

事前に承認された一定のリスクの範囲内でトレーディング目的で行うもの

金利先物、金利先物オプション、株式指数先物、株式指数オプション、債券先物、債券先物オプション、先物為替予約、通貨オプション、債券店頭オプションの各取引

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程に定めるヘッジ方針に基づき実施しており、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）・「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に定める要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。

A ヘッジ手段

金利スワップ、通貨スワップ等

B ヘッジ対象

貸出金、有価証券、預金

C ヘッジの有効性評価の方法

相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引にかかるリスクの内容

一般にデリバティブ取引に伴い発生するリスクの主なものは、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクであります。市場リスクは金利・為替等の変動から生じるリスクであり、急激に相場が変動する場合には市場流動性リスクも発生します。信用リスクは取引の相手方の取引不履行という事態から発生するリスクであり、そのリスク額は当該契約を再構築する為に必要な費用額として算出されます。市場流動性リスクは必要なときに適切な取引を適切な市場価格で取引できないリスクであります。

(4) 取引にかかるリスク管理体制

当行ではこれらのデリバティブ取引に伴って発生するリスクを管理するため、職務権限や取引限度額等を設定して厳格な運営をするとともに、定期的に評価、分析し、その内容をALM委員会で報告しております。さらに、CR統括部において、デリバティブ取引を含む市場取引関連のリスク管理体制の強化を図っております。

(5) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、その金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	1,350	850	2	2
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	30,326	30,326	254	254
	為替予約				
	売建	23,678		1,429	1,429
	買建	28,141		1,336	1,336
	通貨オプション				
	売建	1,903		18	4
	買建	1,903		18	1
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			347	353

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	138		140	1
	買建				
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			140	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しております。

なお、一部の連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	42,964	31,635
年金資産 (B)	<u>35,340</u>	<u>19,729</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,623	11,906
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	1,223	5,590
未認識過去勤務債務 (F)	<u>1,207</u>	<u>1,033</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	7,608	7,349
前払年金費用 (H)	<u>1,258</u>	<u>1,369</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	<u>8,866</u>	<u>8,718</u>

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2 前連結会計年度においては、過去分返上の認可を受けたことに伴い過去勤務債務が発生しております。
 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
 4 当行の厚生年金基金の代行部分返上に関し、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。各連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として前連結会計年度14,005百万円、当連結会計年度71百万円を計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	891	952
利息費用	1,270	924
期待運用収益	870	1,038
過去勤務債務の費用処理額	512	174
数理計算上の差異の費用処理額	574	387
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他	32	30
退職給付費用	1,385	1,082

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.50%	同左
(2) 期待運用収益率	2.50%	3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 16,253百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 1,884百万円</p> <p>有価証券減損損金算入限度超過額 1,143百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 3,579百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,336百万円</p> <p>その他 2,943百万円</p> <p>繰延税金資産小計 27,140百万円</p> <p>評価性引当額 1,730百万円</p> <p>繰延税金資産合計 25,409百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 508百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 22,491百万円</p> <p>繰延ヘッジ利益 5百万円</p> <p>その他 152百万円</p> <p>繰延税金負債合計 23,157百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,252百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 17,579百万円</p> <p>減価償却費損金算入限度超過額 1,693百万円</p> <p>有価証券減損損金算入限度超過額 5,228百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 3,519百万円</p> <p>繰延ヘッジ損失 19百万円</p> <p>その他 3,822百万円</p> <p>繰延税金資産小計 31,862百万円</p> <p>評価性引当額 2,314百万円</p> <p>繰延税金資産合計 29,547百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>前払年金費用 552百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 18,309百万円</p> <p>その他 154百万円</p> <p>繰延税金負債合計 19,017百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 10,530百万円</p> <p>なお、平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 10,534百万円</p> <p>繰延税金負債 3百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.38%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.50%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.63%</p> <p>評価性引当額の増減によるもの 3.91%</p> <p>その他 1.04%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.21%</p>

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	89,308	17,610	3,547	110,466		110,466
(2) セグメント間の内部 経常収益	332	708	4,556	5,598	(5,598)	
計	89,641	18,318	8,104	116,064	(5,598)	110,466
経常費用	83,481	17,826	6,972	108,280	(5,719)	102,560
経常利益	6,160	492	1,131	7,784	121	7,905
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,604,209	45,056	19,998	3,669,265	(22,832)	3,646,433
減価償却費	2,448	11,133	48	13,630		13,630
減損損失	573		7	581		581
資本的支出	4,209	28,602	32	32,844	(1)	32,842

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	109,264	17,835	3,635	130,735		130,735
(2) セグメント間の内部 経常収益	408	674	4,257	5,339	(5,339)	
計	109,672	18,509	7,893	136,075	(5,339)	130,735
経常費用	96,158	17,433	6,452	120,044	(5,357)	114,687
経常利益	13,514	1,075	1,440	16,030	17	16,048
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	3,631,558	42,137	20,014	3,693,710	(22,159)	3,671,551
減価償却費	2,866	10,372	51	13,289		13,289
減損損失	385		1	387		387
資本的支出	2,844	25,594	16	28,455	(6)	28,449

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
- (2) リース業.....リース業
- (3) その他の事業.....信用保証、クレジットカード業等

3 会計処理方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 役員賞与引当金の計上基準」に記載の通り、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、銀行業の経常費用が65百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法」に記載の通り、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費及び経常費用が銀行業で53百万円、その他の事業で0百万円それぞれ増加し、経常利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準」に記載の通り、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業で113百万円、リース業で7百万円、その他の事業で31百万円それぞれ増加し、経常利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準」に記載の通り、当連結会計年度から睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、経常費用が銀行業で72百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	14,262
連結経常収益	110,466
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.91

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	15,881
連結経常収益	130,735
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.14

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	若佐博之			当行 取締役頭取	被所有 直接 0.03			資金貸付 (注1)		貸出金	12
	古瀬 誠			当行 取締役副頭取	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	14	貸出金	4
	宇野松人			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	3
	久保田一朗			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	1	貸出金	5
	大谷和三			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	6
	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接 0.28			債務保証 (注2)	2,275		
	同			坂口合名会 社代表社員				資金貸付 (注1)		貸出金	2,275
	同			(株)ホテルマ ネージメント 米子 代表取締役				資金貸付 (注1)	40	貸出金	800
	皆広繁夫			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	6
	神原卓磨			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	5
	小松泰夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1・3)	1	貸出金 (注3)	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2)当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

(注3)小松泰夫氏は、平成18年6月27日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 びその 近親者	若佐博之			当行 取締役会長	被所有 直接 0.03			資金貸付 (注1)		貸出金	10
	古瀬 誠			当行 取締役頭取	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	4	貸出金	5
	久保田一朗			当行 専務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	1
	大谷和三			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	5
	皆広繁夫			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	6
	坂口平兵衛			当行取締役	被所有 直接 0.28			債務保証 (注2)	2,270		
	同			坂口合名会 社代表社員				資金貸付 (注1)	74	貸出金	2,270
	同			(株)ホテル マネーメン ト米子 代表取締役				資金貸付 (注1)		貸出金	729
	神原卓磨			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	4
	廣瀬方利			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	23
	小田光則			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	0	貸出金	21
	石丸文男			当行取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)		貸出金	10
	中谷喜久雄			当行 常勤監査役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1)	3	貸出金	2
	宇野松人			当行 常務取締役	被所有 直接 0.00			資金貸付 (注1・3)		貸出金 (注3)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2)当行は第三者坂口合名会社に対する貸出金に対して取締役坂口平兵衛より債務保証を受けております。

(注3)宇野松人氏は、平成19年6月26日付で任期満了により当行取締役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,493.97	1,491.15
1株当たり当期純利益	円	69.40	46.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	266,427	266,004
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	10,819	11,343
うち少数株主持分	百万円	10,819	11,343
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	255,608	254,661
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	171,092	170,781

(2) 1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	12,025	7,936
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,025	7,936
普通株式の期中平均株式数	千株	173,254	170,926

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	47,934	23,425	1.21	
再割引手形				
借入金	47,934	23,425	1.21	平成20年5月～ 平成25年2月
1年以内に返済予定のリース 債務				
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	854	3,831	6,440	7,200	5,100

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		54,825	1.52	49,286	1.35
現金		42,344		43,558	
預け金		12,480		5,728	
コールローン		61,633	1.71	22,135	0.60
買入金銭債権		506	0.01	421	0.01
商品有価証券		468	0.01	638	0.01
商品国債		448		590	
商品地方債		19		47	
金銭の信託		11,531	0.31	11,200	0.30
有価証券	1, 8,13	1,308,143	36.29	1,338,366	36.85
国債		811,563		919,933	
地方債		171,706		192,706	
社債		57,965		65,446	
株式		107,728		74,754	
その他の証券		159,178		85,525	
貸出金	2, 3,4, 5,7,9	2,102,274	58.32	2,142,223	58.98
割引手形	6	26,814		21,045	
手形貸付		143,247		119,993	
証書貸付		1,640,545		1,659,937	
当座貸越		291,667		341,246	
外国為替		1,995	0.05	1,958	0.05
外国他店預け		1,689		1,703	
買入外国為替	6	1		30	
取立外国為替		304		224	
その他資産		16,663	0.46	19,506	0.53
前払費用		23		83	
未収収益		7,059		6,419	
先物取引差金勘定				2	
金融派生商品		2,646		6,468	
その他の資産	8	6,934		6,532	
有形固定資産	11, 12	47,583	1.32	46,712	1.28
建物		17,131		16,929	
土地	10	26,294		26,170	
建設仮勘定		139		5	
その他の有形固定資産		4,017		3,606	
無形固定資産		2,024	0.05	1,656	0.04
ソフトウェア		1,682		1,317	
その他の無形固定資産		342		339	
繰延税金資産		970	0.02	9,427	0.25
支払承諾見返		34,566	0.95	31,299	0.86
貸倒引当金		38,961	1.08	43,248	1.19
投資損失引当金		16	0.00	25	0.00
資産の部合計		3,604,209	100.00	3,631,558	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,209,341	89.04	3,248,288	89.44
当座預金		121,608		100,872	
普通預金		1,159,821		1,172,748	
貯蓄預金		71,008		70,580	
通知預金		9,865		7,003	
定期預金		1,493,000		1,582,106	
定期積金		5,959		4,991	
その他の預金		348,078		309,985	
譲渡性預金		1,000	0.02	5,000	0.13
コールマネー		39,270	1.08	26,379	0.72
債券貸借取引受入担保金	8	16,197	0.44	7,265	0.20
借入金	8	20,000	0.55		
借入金		20,000			
外国為替		79	0.00	19	0.00
売渡外国為替		57		10	
未払外国為替		22		8	
その他負債		16,545	0.45	47,069	1.29
未払法人税等		98		9,027	
未払費用		5,046		7,071	
前受収益		1,432		1,774	
給付補てん備金		2		5	
先物取引差金勘定		0			
金融派生商品		2,801		6,790	
その他の負債		7,164		22,399	
賞与引当金		1,023	0.02	1,052	0.02
役員賞与引当金		65	0.00	65	0.00
退職給付引当金		8,778	0.24	8,606	0.23
役員退職慰労引当金				483	0.01
睡眠預金払戻損失引当金				245	0.00
その他の偶発損失引当金				52	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	4,675	0.12	4,514	0.12
支払承諾		34,566	0.95	31,299	0.86
負債の部合計		3,351,543	92.98	3,380,343	93.08

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		20,705	0.57	20,705	0.57
資本剰余金		15,516	0.43	15,517	0.42
資本準備金		15,516		15,516	
その他資本剰余金				0	
利益剰余金		179,025	4.96	185,445	5.10
利益準備金		17,584		17,584	
その他利益剰余金		161,440		167,860	
固定資産圧縮積立金		224		222	
退職慰労基金		315		315	
別段積立金		149,514		157,014	
繰越利益剰余金		11,385		10,308	
自己株式		400	0.01	715	0.01
株主資本合計		214,846	5.96	220,952	6.08
その他有価証券評価差額金		34,965	0.97	27,634	0.76
繰延ヘッジ損益		7	0.00	28	0.00
土地再評価差額金	10	2,846	0.07	2,656	0.07
評価・換算差額等合計		37,819	1.04	30,262	0.83
純資産の部合計		252,666	7.01	251,214	6.91
負債及び純資産の部合計		3,604,209	100.00	3,631,558	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		89,641	100.00	109,672	100.00
資金運用収益		75,196		79,972	
貸出金利息		43,308		45,291	
有価証券利息配当金		24,841		26,436	
コールローン利息		1,294		1,247	
買現先利息		95		94	
預け金利息		46		59	
金利スワップ受入利息		48		195	
その他の受入利息		5,562		6,646	
役務取引等収益		9,724		8,809	
受入為替手数料		3,352		3,256	
その他の役務収益		6,372		5,553	
その他業務収益		586		2,854	
外国為替売買益		225		226	
商品有価証券売買益		37		27	
国債等債券売却益		323		2,400	
金融派生商品収益				200	
その他経常収益		4,133		18,035	
株式等売却益		3,535		17,321	
金銭の信託運用益		14		162	
その他の経常収益		582		551	
経常費用		83,481	93.12	96,158	87.67
資金調達費用		17,248		23,123	
預金利息		11,407		18,105	
譲渡性預金利息		60		271	
コールマネー利息		2,452		1,832	
債券貸借取引支払利息		772		882	
売渡手形利息		2			
借入金利息		58		2	
金利スワップ支払利息		1,393		1,174	
その他の支払利息		1,101		855	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
役務取引等費用		3,796		3,809	
支払為替手数料		572		551	
その他の役務費用		3,224		3,257	
その他業務費用		3,106		11,819	
国債等債券売却損		3,069		3,553	
国債等債券償却		26		8,256	
金融派生商品費用		1			
その他の業務費用		9		9	
営業経費		40,567		39,744	
その他経常費用		18,761		17,660	
貸倒引当金繰入額		13,173		13,206	
貸出金償却		0		0	
株式等売却損		566		1,327	
株式等償却		356		1,951	
その他の経常費用	1	4,665		1,175	
経常利益		6,160	6.87	13,514	12.32
特別利益		14,064	15.68	106	0.09
固定資産処分益		59		33	
償却債権取立益		0		1	
厚生年金基金代行部分返上益		14,005		71	
特別損失		785	0.87	1,140	1.03
固定資産処分損		212		211	
減損損失	2	573		385	
その他の特別損失				543	
税引前当期純利益		19,438	21.68	12,480	11.37
法人税、住民税及び事業税		54	0.06	9,028	8.23
法人税等調整額		8,062	8.99	3,975	3.62
当期純利益		11,322	12.63	7,427	6.77

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						固定資産圧縮積立金	退職慰労基金	別段積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516	121	15,637	17,584	202	315	141,014	12,428	171,544	212	207,675	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						7			7				
固定資産圧縮積立金の積立(注)						30			30				
別段積立金の積立(注)								8,500	8,500				
剰余金の配当(注)									1,216	1,216		1,216	
役員賞与(注)									54	54		54	
当期純利益									11,322	11,322		11,322	
自己株式の取得											3,047	3,047	
自己株式の処分			2	2							13	16	
自己株式の消却			124	124					2,721	2,721	2,845		
土地再評価差額金の取崩									150	150		150	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)			121	121		22		8,500	1,042	7,480	188	7,170	
平成19年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516		15,516	17,584	224	315	149,514	11,385	179,025	400	214,846	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	26,945		2,996	29,941	237,617
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					
固定資産圧縮積立金の積立(注)					
別段積立金の積立(注)					
剰余金の配当(注)					1,216
役員賞与(注)					54
当期純利益					11,322
自己株式の取得					3,047
自己株式の処分					16
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					150
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	8,020	7	150	7,878	7,878
事業年度中の変動額合計(百万円)	8,020	7	150	7,878	15,049
平成19年3月31日残高(百万円)	34,965	7	2,846	37,819	252,666

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目が含まれております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	退職慰労基金	別段積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516		15,516	17,584	224	315	149,514	11,385	179,025	400	214,846
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						4			4			
固定資産圧縮積立金の積立						2			2			
別段積立金の積立								7,500	7,500			
剰余金の配当									1,196	1,196		1,196
当期純利益									7,427	7,427		7,427
自己株式の取得											344	344
自己株式の処分			0	0							29	30
土地再評価差額金の取崩									189	189		189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0		2		7,500	1,077	6,420	315	6,105
平成20年3月31日残高(百万円)	20,705	15,516	0	15,517	17,584	222	315	157,014	10,308	185,445	715	220,952

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	34,965	7	2,846	37,819	252,666
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
別段積立金の積立					
剰余金の配当					1,196
当期純利益					7,427
自己株式の取得					344
自己株式の処分					30
土地再評価差額金の取崩					189
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	7,331	36	189	7,557	7,557
事業年度中の変動額合計(百万円)	7,331	36	189	7,557	1,451
平成20年3月31日残高(百万円)	27,634	28	2,656	30,262	251,214

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(1) 同左 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 また主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 動産：5年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び条件緩和債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
--	--	---------------------------

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は65百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。当事業年度における損益への影響額は、特別利益として14,005百万円を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成19年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成19年10月15日に国へ返還額の納付を行っております。</p> <p>当事業年度における損益への影響額は、特別利益として71百万円を計上しております。</p>
		<p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下、「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は113百万円、特別損失は370百万円それぞれ増加し、経常利益は113百万円、税引前当期純利益は483百万円それぞれ減少しております。</p>
		<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、一定の要件を満たす睡眠預金については、負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用処理をしておりましたが、当事業年度から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、当事業年度末において過去の支払実績に基づく将来支払発生見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上する方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は72百万円、特別損失は172百万円それぞれ増加し、経常利益は72百万円、税引前当期純利益は245百万円それぞれ減少しております。</p>

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(8) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引の紐付けを行い、市場金利の変動による価値変動をヘッジしております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は252,658百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準および同適用指針を適用しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「退職慰労基金」、「別段積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、従来繰延ヘッジ損失については、「その他資産」、繰延ヘッジ利益については「その他負債」に計上していましたが、税効果額を控除のうえ純額にて評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,178百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,766百万円、延滞債権額は71,528百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませ ん。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,942百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,237百万円 であります。</p> <p>当事業年度から、資産の自己査定上の債務者区分である「破綻先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず破綻先債権とし、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金は、実際の未収利息の計上の有無にかかわらず、延滞債権としております。この変更に伴い、破綻先債権額は84百万円、延滞債権額は47,358百万円それぞれ増加し、3カ月以上延滞債権額は3,538百万円、貸出条件緩和債権額は27,654百万円それぞれ減少しております。また、合計額は16,250百万円増加しております。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 2,060百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,703百万円、延滞債権額は63,465百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は0百万円 であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,433百万円 であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,603百万円 であります。</p> <p>なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,816百万円でありす。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,830百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="183 672 734 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>141,968百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="183 772 734 884"> <tr> <td>預金</td> <td>102,310百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>16,197百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券91,339百万円およびその他の資産9百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は621百万円でありす。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、615,262百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが592,258百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	141,968百万円	その他資産	37百万円	預金	102,310百万円	債券貸借取引受入担保金	16,197百万円	借入金	20,000百万円	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,075百万円でありす。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、44,406百万円でありす。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="821 672 1356 750"> <tr> <td>有価証券</td> <td>135,511百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="821 772 1356 851"> <tr> <td>預金</td> <td>71,539百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>7,265百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券90,631百万円およびその他の資産9百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は609百万円でありす。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、624,204百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが595,999百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	135,511百万円	その他資産	42百万円	預金	71,539百万円	債券貸借取引受入担保金	7,265百万円
有価証券	141,968百万円																		
その他資産	37百万円																		
預金	102,310百万円																		
債券貸借取引受入担保金	16,197百万円																		
借入金	20,000百万円																		
有価証券	135,511百万円																		
その他資産	42百万円																		
預金	71,539百万円																		
債券貸借取引受入担保金	7,265百万円																		

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">9,467百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">9,713百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 46,277百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,041百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,280百万円であります。</p> <p>14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 44百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額 46,088百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,041百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,730百万円であります。</p> <p>14 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 90百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																
<p>1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う損失4,571百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計573百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物・ 動産</td> <td style="text-align: right;">202</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物・ 動産</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">573</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	223	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	202	その他	営業店舗	建物	3	その他	遊休資産	土地・建物・ 動産	143	合計	-	-	573	<p>1 その他の経常費用には、貸出債権等の売却に伴う損失985百万円を含んでおります。</p> <p>2 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所・代理店は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。</p> <p>このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な地価の下落等がみられる遊休資産)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計385百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山陰地区</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>山陰地区</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物・ 動産</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業店舗</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">385</td> </tr> </tbody> </table> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、一部の資産については、資産の重要性を勘案し、主として路線価を基にした正味売却価額により評価しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山陰地区	営業店舗	土地・建物	104	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	244	その他	営業店舗	土地・建物	36	その他	遊休資産	建物	0	合計	-	-	385
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	223																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	202																																														
その他	営業店舗	建物	3																																														
その他	遊休資産	土地・建物・ 動産	143																																														
合計	-	-	573																																														
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山陰地区	営業店舗	土地・建物	104																																														
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	244																																														
その他	営業店舗	土地・建物	36																																														
その他	遊休資産	建物	0																																														
合計	-	-	385																																														

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	255	2,705	2,538	423	(注)
合計	255	2,705	2,538	423	

(注) 自己株式の増加のうち2,524千株は自己株式の市場買付、181千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち、2,524千株は自己株式の消却、14千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	423	355	30	748	(注)
合計	423	355	30	748	

(注) 自己株式の増加のうち179千株は自己株式の市場買付、176千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,346百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,154百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,501百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">691百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,655百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">845百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">515百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,346百万円	その他	1,154百万円	合計	2,501百万円	動産	964百万円	その他	691百万円	合計	1,655百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	382百万円	その他	463百万円	合計	845百万円	1年内	379百万円	1年超	515百万円	合計	895百万円	支払リース料	487百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	421百万円	支払利息相当額	63百万円	減損損失	百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,377百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,028百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,406百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">955百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">642百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,598百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">422百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">808百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">846百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	動産	1,377百万円	その他	1,028百万円	合計	2,406百万円	動産	955百万円	その他	642百万円	合計	1,598百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	422百万円	その他	386百万円	合計	808百万円	1年内	338百万円	1年超	508百万円	合計	846百万円	支払リース料	440百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	384百万円	支払利息相当額	50百万円	減損損失	百万円
動産	1,346百万円																																																																																
その他	1,154百万円																																																																																
合計	2,501百万円																																																																																
動産	964百万円																																																																																
その他	691百万円																																																																																
合計	1,655百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	382百万円																																																																																
その他	463百万円																																																																																
合計	845百万円																																																																																
1年内	379百万円																																																																																
1年超	515百万円																																																																																
合計	895百万円																																																																																
支払リース料	487百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	421百万円																																																																																
支払利息相当額	63百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																
動産	1,377百万円																																																																																
その他	1,028百万円																																																																																
合計	2,406百万円																																																																																
動産	955百万円																																																																																
その他	642百万円																																																																																
合計	1,598百万円																																																																																
動産	百万円																																																																																
その他	百万円																																																																																
合計	百万円																																																																																
動産	422百万円																																																																																
その他	386百万円																																																																																
合計	808百万円																																																																																
1年内	338百万円																																																																																
1年超	508百万円																																																																																
合計	846百万円																																																																																
支払リース料	440百万円																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																
減価償却費相当額	384百万円																																																																																
支払利息相当額	50百万円																																																																																
減損損失	百万円																																																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成19年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年 3月31日現在)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,097百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,878百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,123百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,544百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,336百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,627百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">25,607百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,594百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">24,013百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">508百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">22,377百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">23,042百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">970百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	15,097百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,878百万円	有価証券減損損金算入限度超過額	1,123百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,544百万円	税務上の繰越欠損金	1,336百万円	その他	2,627百万円	繰延税金資産小計	25,607百万円	評価性引当額	1,594百万円	繰延税金資産合計	24,013百万円	固定資産圧縮積立金	152百万円	前払年金費用	508百万円	その他有価証券評価差額金	22,377百万円	繰延ヘッジ利益	5百万円	繰延税金負債合計	23,042百万円	繰延税金資産の純額	970百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,399百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,688百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券減損損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,126百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,475百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">30,199百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,798百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">28,400百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">18,269百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">18,972百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">9,427百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記載しておりません。</p> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,399百万円	減価償却費損金算入限度超過額	1,688百万円	有価証券減損損金算入限度超過額	5,126百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,475百万円	繰延ヘッジ損失	19百万円	その他	3,490百万円	繰延税金資産小計	30,199百万円	評価性引当額	1,798百万円	繰延税金資産合計	28,400百万円	固定資産圧縮積立金	150百万円	前払年金費用	552百万円	その他有価証券評価差額金	18,269百万円	繰延税金負債合計	18,972百万円	繰延税金資産の純額	9,427百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,097百万円																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	1,878百万円																																																										
有価証券減損損金算入限度超過額	1,123百万円																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,544百万円																																																										
税務上の繰越欠損金	1,336百万円																																																										
その他	2,627百万円																																																										
繰延税金資産小計	25,607百万円																																																										
評価性引当額	1,594百万円																																																										
繰延税金資産合計	24,013百万円																																																										
固定資産圧縮積立金	152百万円																																																										
前払年金費用	508百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	22,377百万円																																																										
繰延ヘッジ利益	5百万円																																																										
繰延税金負債合計	23,042百万円																																																										
繰延税金資産の純額	970百万円																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,399百万円																																																										
減価償却費損金算入限度超過額	1,688百万円																																																										
有価証券減損損金算入限度超過額	5,126百万円																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,475百万円																																																										
繰延ヘッジ損失	19百万円																																																										
その他	3,490百万円																																																										
繰延税金資産小計	30,199百万円																																																										
評価性引当額	1,798百万円																																																										
繰延税金資産合計	28,400百万円																																																										
固定資産圧縮積立金	150百万円																																																										
前払年金費用	552百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	18,269百万円																																																										
繰延税金負債合計	18,972百万円																																																										
繰延税金資産の純額	9,427百万円																																																										

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,476.66	1,470.97
1株当たり当期純利益	円	65.34	43.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	252,666	251,214
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	252,666	251,214
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	171,106	170,781

(2) 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	11,322	7,427
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,322	7,427
普通株式の期中平均株式数	千株	173,286	170,933

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,073	919	689 (105)	53,303	36,373	889	16,929
土地	26,294	280	405 (36)	26,170			26,170
建設仮勘定	139	571	705 ()	5			5
その他の有形 固定資産	14,352	1,643	2,674 (244)	13,322	9,715	1,012	3,606
有形固定資産計	93,861	3,415	4,474 (385)	92,801	46,088	1,902	46,712
無形固定資産							
ソフトウェア	4,658	595		5,253	3,935	959	1,317
その他の無形 固定資産	415	1	0	415	76	4	339
無形固定資産計	5,073	596	0	5,669	4,012	964	1,656
その他	622	8	20	609	0		609

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 その他は、「その他資産」中の「その他の資産」に含まれる保証金その他であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,961	43,248	8,918	30,042	43,248
一般貸倒引当金	11,402	15,900		11,402	15,900
個別貸倒引当金	27,558	27,348	8,918	18,640	27,348
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
投資損失引当金	16	25		16	25
賞与引当金	1,023	1,052	1,023		1,052
役員賞与引当金	65	65	65		65
役員退職慰労引当金		483			483
睡眠預金払戻損失引当 金		245			245
その他の偶発損失引当 金		52			52
計	40,066	45,174	10,007	30,059	45,174

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	98	9,276	347		9,027
未払法人税等	26	7,534	209		7,351
未払事業税	72	1,742	137		1,676

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金3,710百万円、日本銀行を除く他の金融機関への預け金2,017百万円であります。
その他の証券	外国証券74,172百万円、その他であります。
前払費用	経費の前払83百万円、その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金3,377百万円、貸出金利息2,576百万円、その他であります。
その他の資産	仮払金2,244百万円(有価証券経過利息立替金、代位弁済金等)、前払年金費用1,369百万円、預金保険機構拠出金1,200百万円、新金融安定化基金899百万円、その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金241,478百万円、別段預金67,993百万円、その他であります。
未払費用	預金利息5,986百万円、経費の未払671百万円、その他であります。
前受収益	貸出金利息1,598百万円、その他であります。
その他の負債	仮受金17,539百万円(振込資金等)、代理店借4,477百万円、その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報および鳥取市において発行する日本海新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株式の買増し

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所 日本証券代行株式会社全国各支店

買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額

受付停止期間 (1) 毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、および9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間

(2) 当行が必要と認めるとき

2 株券喪失登録

取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社

取次所 日本証券代行株式会社全国各支店

登録手数料 株券喪失登録請求料 申請1件につき 8,000円

株券登録料 株券1枚につき 110円

3 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第104期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月31日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

事業年度 第105期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月21日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成19年4月11日、平成19年9月13日、平成19年10月11日、平成19年11月9日、平成19年12月11日、平成20年1月11日、平成20年2月12日、平成20年3月12日、平成20年4月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社山陰合同銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 健 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」を適用しているため、当該取扱いにより財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。